

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年1月18日
【事業年度】	第31期(自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)
【会社名】	株式会社トップカルチャー
【英訳名】	TOP CULTURE Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 清水 秀雄
【本店の所在の場所】	新潟県新潟市西区小針4丁目9番1号
【電話番号】	(025)232-0008
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 遠海 武則
【最寄りの連絡場所】	新潟県新潟市西区小針4丁目9番1号
【電話番号】	(025)232-0008
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 遠海 武則
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成23年10月	平成24年10月	平成25年10月	平成26年10月	平成27年10月
売上高 (千円)	33,402,754	33,114,926	34,781,530	33,896,007	33,194,552
経常利益 (千円)	1,012,697	593,856	303,503	106,099	751,192
当期純利益 又は当期純損失(△) (千円)	457,388	108,624	115,442	△522,690	390,825
包括利益 (千円)	455,165	110,485	122,488	△515,608	382,376
純資産額 (千円)	7,607,020	7,536,877	7,532,230	6,826,296	7,047,166
総資産額 (千円)	22,912,921	23,802,845	24,740,112	24,402,256	27,833,744
1株当たり純資産額 (円)	628.89	622.97	622.42	564.58	580.50
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額(△) (円)	38.12	9.05	9.62	△43.54	32.37
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	37.98	9.02	9.57	—	32.27
自己資本比率 (%)	32.9	31.4	30.2	27.8	25.2
自己資本利益率 (%)	6.1	1.4	1.5	—	5.7
株価収益率 (倍)	9.42	39.11	47.94	—	15.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,544,130	387,492	1,080,046	490,047	3,483,142
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△310,905	△835,418	△216,346	△446,019	△384,996
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,339,729	41,258	△633,529	△326,264	△322,274
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,085,809	679,141	909,312	627,075	3,402,947
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	367 (672)	371 (668)	363 (786)	378 (771)	367 (737)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2 第30期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 3 第30期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
 4 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成23年10月	平成24年10月	平成25年10月	平成26年10月	平成27年10月
売上高 (千円)	32,404,819	32,197,625	33,884,594	33,042,198	32,354,231
経常利益 (千円)	1,026,594	647,706	440,551	118,453	759,461
当期純利益 又は当期純損失(△) (千円)	480,051	165,451	122,603	△642,027	398,007
資本金 (千円)	2,007,370	2,007,370	2,007,370	2,007,370	2,007,370
発行済株式総数 (株)	12,688,000	12,688,000	12,688,000	12,688,000	12,688,000
純資産額 (千円)	7,702,048	7,687,229	7,634,287	6,810,844	7,040,786
総資産額 (千円)	22,924,480	23,848,482	24,782,426	24,324,575	27,794,650
1株当たり純資産額 (円)	638.83	637.66	633.22	565.44	581.95
1株当たり配当額 (うち、1株当たり 中間配当額) (円)	15.00 (7.50)	15.00 (7.50)	15.00 (7.50)	15.00 (7.50)	15.00 (7.50)
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額(△) (円)	40.01	13.79	10.21	△53.48	32.96
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	39.86	13.73	10.17	—	32.87
自己資本比率 (%)	33.4	32.1	30.7	27.9	25.3
自己資本利益率 (%)	6.3	2.2	1.6	—	5.8
株価収益率 (倍)	8.97	25.67	45.13	—	14.8
配当性向 (%)	37.5	108.8	146.8	—	45.5
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	350 (653)	354 (648)	346 (769)	362 (754)	345 (721)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第30期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第30期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 【沿革】

年月	沿革
昭和61年12月 昭和62年 5月	新潟市女池に、(株)トップカルチャーを資本金1,000万円をもって設立。 カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)とフランチャイズ契約を締結。 蔦屋書店部門1号店・県庁前店（現 新潟中央インター店）を300坪の大型複合店として開店。
平成6年6月	蔦屋書店部門10号店・豊栄店開店。
平成8年11月	長野県進出、蔦屋書店諏訪中洲店を出店。
平成8年12月	本社を新潟市小針に移転。
平成9年7月 平成11年11月	700坪の大型店舗、蔦屋書店南万代フォーラム店（現 新潟万代）を出店。 (株)新潟みちのり会を形式上の存続会社とし、株式額面変更のための合併を行い、同日付けで商号を(株)トップカルチャーに変更。
平成12年4月	初めて公募により新株式を発行。
平成12年4月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成12年10月	(株)トップブックス(資本金3,000万円、現 連結子会社)を設立。中古書籍・CD売買事業に進出。
平成13年10月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成14年12月	神奈川県進出、蔦屋書店厚木戸室店を出店。
平成15年10月	東京都進出、蔦屋書店多摩永山店を出店。
平成15年11月	群馬県進出、蔦屋書店伊勢崎平和町店を出店。
平成17年4月	東京証券取引所市場第一部に上場。
平成17年4月	埼玉県進出、蔦屋書店深谷店を出店。
平成19年2月	(株)グランセナフットボールクラブ（資本金3,500万円、現 連結子会社）を設立。 スポーツ関連事業を開始。
平成21年11月	(株)アンフォルマの全株式を取得し、完全子会社化。TSUTAYA11店舗を取得。
平成22年5月	(株)アンフォルマを吸収合併。
平成23年8月	売場面積1,800坪の蔦屋書店前橋みなみモール店を出店、超大型複合書店の出店を開始。
平成24年3月	売場面積2,300坪の蔦屋書店フォレオ菖蒲店を出店。
平成24年11月	茨城県進出、売場面積1,800坪の蔦屋書店ひたちなか店を出店。
平成24年12月	蔦屋書店南万代フォーラム店を1,200坪に増床、蔦屋書店新潟万代としてリニューアル。
平成25年3月	宮城県進出、売場面積3,000坪の蔦屋書店仙台泉店を出店。
平成27年3月	千葉県進出、蔦屋書店茂原店を出店。

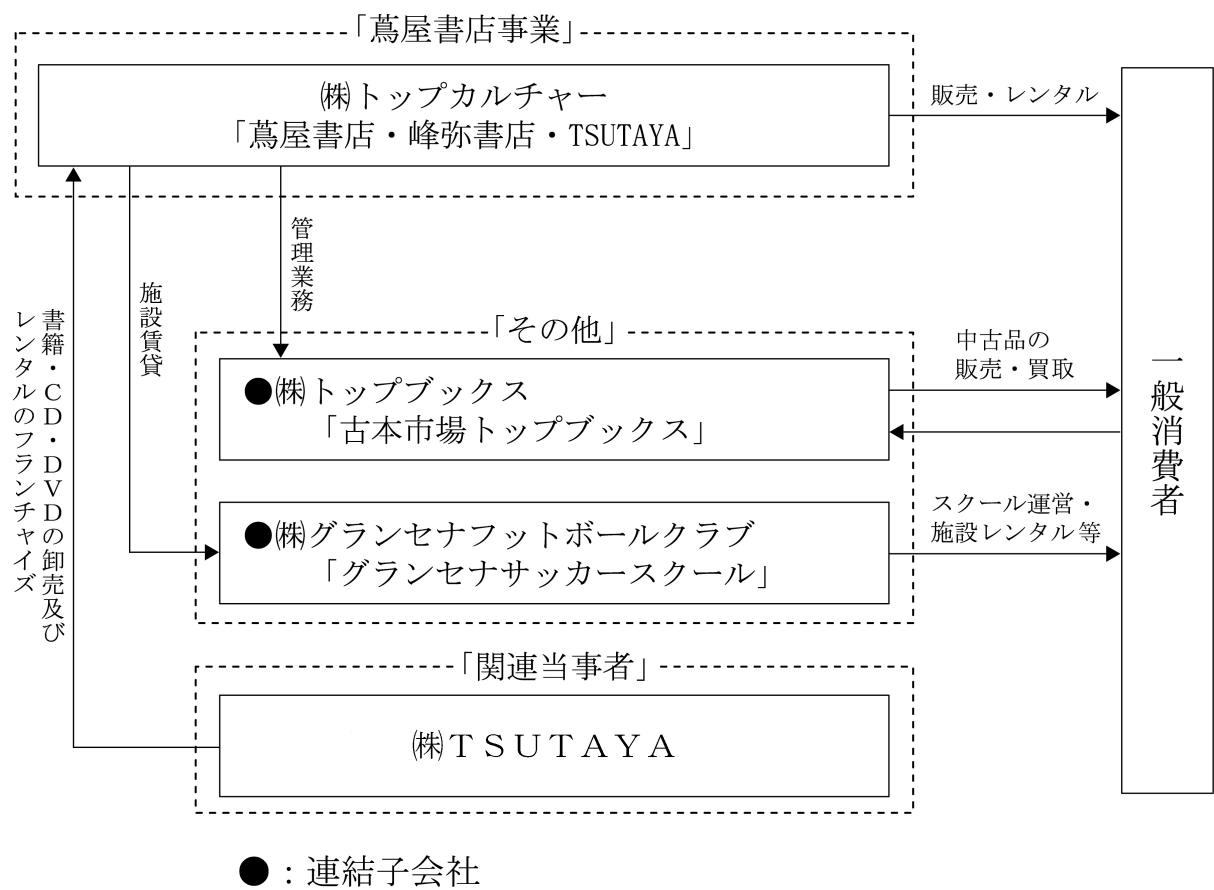
3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社2社の計3社で構成されております。事業コンセプトに「日常的エンターテインメント」の提供を掲げ、地域社会に密着した、家族みんなで楽しめる「コミュニティの場所」の提供を理念に、蔦屋書店事業を主な事業の内容としております。

当社の企業集団の事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

事業区分	事業の内容	会社名
蔦屋書店事業	書籍、文具、雑貨等の販売と音楽・映像ソフトの販売及びレンタルを主な事業内容とし、日常生活に密着したエンターテインメントの提供とライフスタイルの提案を行う大型複合店舗を「蔦屋書店」を中心として展開しております。	(当社) (株)トップカルチャー
その他	中古書籍、音楽・映像ソフト及びゲーム機・ゲームソフト等の売買を主な事業内容としており、「古本市場トップブックス」の店舗展開を行っております。	(連結子会社) (株)トップブックス
	サッカークラブ及びサッカースクールの運営並びにスポーツ施設の企画・経営等を事業内容とし、アマチュアリーグに所属する「グランセナ新潟フットボールクラブ」のほか、「グランセナサッカースクール」、「グランセナ新潟サッカースタジアム」及び「グランセナ保育園」の運営を行っております。	(連結子会社) (株)グランセナフットボールクラブ

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容(注)	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合(%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) ㈱トップブックス	新潟県新潟市 西区	75,000	その他	65.0	—	当社と会計財務等、事務業務につ いて業務の委託契約を締結して おります。 役員の兼任 4名
(連結子会社) ㈱グランセナ フットボールクラブ	新潟県新潟市 西区	45,000	その他	100.0	—	当社がスポーツ施設を保有し、賃 貸契約を締結し、会計財務等、事 務業務について業務の委託契約を 締結しております。 役員の兼任 2名

(注) 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成27年10月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
蔦屋書店事業	345(721)
その他	22(16)
合計	367(737)

- (注) 1 従業員は、就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当連結会計年度における平均雇用人員(1日8時間換算による)であります。
3 その他の事務業務等は、全て当社が受託し行っております。

(2) 提出会社における状況

平成27年10月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
345(721)	33.6	8.5	3,487

セグメントの名称	従業員数(名)
蔦屋書店事業	345(721)

- (注) 1 従業員は、就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当事業年度における平均雇用人員(1日8時間換算による)であります。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含め、ストック・オプションによる株式報酬費用は除いております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、企業業績の回復基調を受けて堅調に推移してまいりましたが、4月以降は海外景気の減速を受けて輸出が落ち込むなど、景気回復基調に停滞感も出てまいりました。小売業におきましては、海外からの観光客によるインバウンド消費が盛り上がりを見せましたが、円安による食品価格の上昇などにより国内の消費マインドについては楽観視できぬ状況が続きました。

このような状況の下、当社グループはお買い物を楽しみながら楽しく時間を過ごしていただける時間消費型・滞在型の店舗づくりを進めてまいりました。当社の大型複合店舗は、3,000㎡級の広い売場面積に、書籍、映画、音楽、ゲーム、カフェといった「日常的エンターテインメント」を集約し、眺めるだけでも楽しく、再来店したくなる売り場作りを目指しております。さらに、書籍をきっかけとした新たなライフスタイルづくりをお手伝いする、さまざまなカテゴリーの商品を取り揃え、広い世代のお客様にお買物を楽しんでいただくためのご提案を続けてまいりました。このような中で、平成27年3月に千葉県茂原市に出店いたしました「蔦屋書店茂原店」は、当社の目指す店舗づくりの最新型であり、千葉県進出の1号店となります。同店の出店により、当連結会計年度末のグループ合計店舗数は73店舗となりました。

また、既存店におきましても、大小さまざまな規模の改装を実施、お客様のご期待を上回るよう努めてまいりました。蔦屋書店アクロスプラザ美沢店（新潟県長岡市）、蔦屋書店佐渡佐和田店（新潟県佐渡市）及び蔦屋書店八王子みなみ野市（東京都八王子市）をカフェ併設のBOOK & CAFE型店舗へと改装いたしましたほか、蔦屋書店港北ミナモト店（横浜市都筑区）では大規模な改装によって書籍と特撰雑貨の売場を融合し、ライフスタイルの提案力を高めました。また蔦屋書店横越バイパス店（新潟市江南区）では株式会社新潟三越伊勢丹が運営する「エムアイプラザ横越店」をテナントとして招き、百貨店商材との相乗効果を図っております。一方、古本市場トップブックス横越バイパス店は移転して蔦屋書店新津店（新潟市秋葉区）に隣接し、「古本市場トップブックス新津店」として新たなスタートを切りました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高33,194百万円（前年度比97.9%）、営業利益816百万円（前年度比485.5%）、経常利益751百万円（前年度比708.0%）、当期純利益390百万円（前年度は当期純損失522百万円）となりました。

売上面につきましては、当社グループの主軸である蔦屋書店事業におきまして前年度出店の3店舗が通期で寄与したほか、新店1店舗、改装5店舗が増収に貢献しました。しかしながら、既存店全体の売上高は前年度比98.5%にとどまり、平成26年の半ばに譲渡した6店舗分の売上減少もあって、全体では減収となりました。書籍と文具は新店・改装店の寄与などから前年より伸長しましたが、レンタルは低価格戦略の見直しによる客数の減少を品ぞろえの改善でカバーしきれず、減収となりました。販売用のCDは一部タイトルの売り上げが好調で前年度と同水準を維持しましたが、前年並みの大型タイトルに恵まれなかった販売用DVDの売り上げは減少しました。

利益面につきましては、仕入れ条件の改善により売上総利益率が2.0ポイント上昇する一方で販管費率の上昇は0.1ポイントにとどまったため、大幅な増益となりました。営業利益は前年度比485.5%の816百万円に、経常利益につきましては、前年度比708.0%の751百万円に、それぞれ増加いたしました。当期純利益につきましては、前年度より913百万円増加し、390百万円の純利益を計上して黒字転換を果たしました。

当連結会計年度の出店状況

新規出店	1 店（蔦屋書店部門）
移転出店	1 店（古本市場トップブックス）
退店	1 店（古本市場トップブックス）
改装	5 店（蔦屋書店部門）
期末店舗数	73店（蔦屋書店部門 70、古本市場トップブックス 3） 都県別内訳： 新潟 25、長野 14、神奈川 6、東京 13、群馬 6、埼玉 6、茨城 1、宮城 1、千葉 1

当連結会計年度におけるセグメントの状況は、次のとおりであります。

〔蔦屋書店事業〕

当部門の売上高は前年度比2.1%減少し、32,354百万円となりました。主力商品の売上高前年比は、書籍2.1%増（既存店0.3%減）、文具5.0%増（既存店2.1%増）、レンタル9.3%減（既存店4.6%減）、販売用CDは前年並（既存店1.0%減）、販売用DVD18.3%減（既存店18.5%減）となりました。なお、レンタル売上高の前年比減少率が全店において既存店より大きいのは、平成26年の4月から5月にかけてレンタル中心の小型店6店舗を譲渡したことによるものであります。

〔その他〕

当部門の業績につきましては、売上高845百万円（前年比1.4%減）、セグメント損益は9百万円の損失となりました。中古買取販売事業は、売上高前年同期比93.7%となりました。一方、スポーツ関連事業は、売上高前年同期比111.9%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）の期末残高は、前連結会計年度末に比べ2,775百万円増加し、3,402百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

当連結会計年度においては、期末最終日が金融機関休業日に当たるため、一部の支払いが次年度へ繰り越されており、キャッシュ・フローについても期末の金融機関休業日の影響を受けており、その額は営業活動によるキャッシュ・フローにおいて1,847百万円、財務活動によるキャッシュ・フローにおいて59百万円の資金増加要因となっています。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は、3,483百万円（前年度比2,993百万円資金増）となりました。これは主に、前連結会計年度に比べて税金等調整前当期純損益が1,448百万円、仕入債務の増減額が1,597百万円、それぞれ増加したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は384百万円（前年度比61百万円資金増）となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出が296百万円増加した一方で、有形固定資産の取得による支出が143百万円、敷金及び保証金の差入による支出が250百万円、それぞれ減少したことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は、322百万円（前年度比3百万円資金増）となりました。これは主に、短期借入金の純増減額が1,003百万円増加した一方で、長期借入れによる収入が700百万円減少し、リース債務の返済による支出が277百万円増加したことによるものです。

2 【仕入及び販売の状況】

当連結会計年度における販売等の状況は、以下のとおりであります。

(1) 商品別売上状況

セグメントの名称		前連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)		前年同期比 (%)
		売上高 (千円)	構成比 (%)	売上高 (千円)	構成比 (%)	
蔦屋書店事業	書籍	16,390,190	48.3	16,727,858	50.4	102.1
	レンタル	5,797,271	17.1	5,256,838	15.8	90.7
	文具	3,018,081	8.9	3,168,433	9.6	105.0
	販売用CD	2,242,234	6.6	2,242,823	6.8	100.0
	販売用DVD	1,486,937	4.4	1,215,552	3.7	81.7
	ゲーム	1,273,247	3.8	1,200,825	3.6	94.3
	リサイクル	328,504	1.0	378,068	1.1	115.1
	その他	2,505,731	7.4	2,163,831	6.5	86.4
	セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
	計	33,042,198	97.5	32,354,231	97.5	97.9
その他	外部顧客に対する売上高	853,808	2.5	840,321	2.5	98.4
	セグメント間の 内部売上高又は振替高	4,277	0.0	5,449	0.0	127.4
	計	858,086	2.5	845,770	2.5	98.6
合計		33,900,285	100.0	33,200,001	100.0	97.9

(注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 セグメント間の内部取引高を含めて表示しております。

3 蔦屋書店事業の「その他」は、電化製品、ブランクメディア、図書カード、賃貸不動産収入ほかであります。

(2) 商品別仕入実績

セグメントの名称		前連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)		前年同期比 (%)
		仕入高 (千円)	構成比 (%)	仕入高 (千円)	構成比 (%)	
蔦屋書店事業	書籍	12,688,968	53.8	12,704,604	59.2	100.1
	レンタル	2,649,187	11.2	1,195,579	5.6	45.1
	文具	2,252,673	9.6	2,118,213	9.9	94.0
	販売用CD	1,685,077	7.1	1,691,765	7.9	100.4
	販売用DVD	1,132,299	4.8	924,209	4.3	81.6
	ゲーム	1,176,103	5.0	1,099,479	5.1	93.5
	リサイクル	270,633	1.1	289,248	1.3	106.9
	その他	1,201,452	5.1	907,614	4.2	75.5
	セグメント間の 内部仕入高又は振替高	—	—	1,579	0.0	—
	計	23,056,394	97.7	20,932,295	97.6	90.8
その他	外部取引先からの仕入高	531,042	2.3	512,765	2.4	96.6
	セグメント間の 内部仕入高又は振替高	—	—	—	—	—
	計	531,042	2.3	512,765	2.4	96.6
合計		23,587,436	100.0	21,445,061	100.0	90.9

(注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 セグメント間の内部取引高を含めて表示しております。

3 蔦屋書店事業の「その他」は、電化製品、ブランクメディア、図書カード、賃貸不動産原価ほかであります。

3 【対処すべき課題】

(1) 経営の基本方針

当社グループは「商業を通じて、地域社会に信頼される誠実な企業でありたい。」という社是のもと、昭和61年に創業いたしました。翌62年に日本で初めて、それまで個々の専門店で提供されていた書籍、文具、音楽、映像など身の回りのエンターテインメントの数々を一店舗に集約した大型複合小売店舗「蔦屋書店」を開店いたしました。当社グループは「日常的エンターテインメントの提供」を事業コンセプトに、お客様にご愛顧いただける店舗作りを目指すと共に、情報技術を活用して徹底したローコストオペレーションに取り組み、事業の拡大と業績の向上に取り組んでまいります。

事業コンセプト：「日常的エンターテインメント」の提供

(日常生活に欠かせない、身近で文化的な商品・情報を一店舗に集約することで、)
(お子様からご年配の方まで、家族みんなで楽しめる「空間と時間」の提供)

(2) 中期的な会社の経営戦略

当社グループは、お客様の期待を上回る「心地よいコミュニティ空間の実現」を掲げ、一人でもご家族連れでもゆったりと快適に買物を楽しんでいただける店舗、地域コミュニティにとって必要とされる場としての店舗づくりを目指します。

当社グループの店舗は「日常的エンターテイメントに関する商品・情報・サービスを一元的に扱う複合店舗」という特長を持っていることから、その競合対象は一般の小売店のみならず、インターネットを含む通信販売や、コンテンツ配信を始めとする国内外の小売・サービスなど大小多岐にわたっております。

こうした環境の中、当社グループの店舗にはこれまで以上に迅速な変化対応と付加価値の高いサービスの提供が求められております。この認識に立ち、当社グループは、競争環境への迅速・柔軟な対応を図りつつも、お客様に新たな価値をご提供する「ライフスタイル提案型」の複合店舗を開発してまいります。また、店内各所に贅沢に配置した書見席や、カフェと売場とを融合させた「BOOK&CAFE」スタイルの積極的導入、イベントスペースの活用などにより、「心地よいコミュニティ空間の実現」を追求いたします。

業容の拡大につきましては、中期目標として「グループ100店舗体制」の実現を掲げ、大型複合店舗の出店を継続してまいります。商品面におきましては、当社グループの中心顧客層であるファミリー層を中核として、幅広い年齢層が「生活を一層楽しむため」の情報発信を行うという視点から、既存の商品分野を超えた提案を行い、複合店舗ならではの魅力向上と一層の差別化に取り組みます。

(3) 次期の見通し

次期の見通しにつきましては、企業の設備投資停滞を受けてGDP成長率がマイナスで推移しているほか、中国経済の減速からインバウンド消費の持続性にも疑問があり、景気動向に不安が残る状況です。

このような状況の下、当社グループは3世代で楽しめる魅力的な店舗作りを目指します。大型店において実施している書籍販売と物販の融合について、成功事例を既存店に積極的に反映させ、既存店の集客力・販売力を強化いたします。また、レンタル部門では品揃えの大幅な強化により来店客数の増加を図り、価格に依存しない競争力の強化を推進します。出店につきましては、大型店1～2店舗の出店を計画しております。また、すでに顧客の強力な支持を獲得している地域では、既存店の移転増床を含めたリニューアルにより、集客力の向上と市場シェアの拡大を図ります。

以上により、次期の連結業績見通しにつきましては、売上高34,700百万円（前年同期比104.5%）、経常利益810百万円（前年同期比107.8%）、親会社株主に帰属する当期純利益は440百万円（前年比112.6%）を予定しております。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業等に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書の提出日現在において判断したものであります。

①事業内容について

a. フランチャイズ契約について

当社は、書籍の販売、映像・音楽ソフト等の販売及びレンタル、ゲームソフトの販売及びリサイクル事業に関して、株式会社TSUTAYAとフランチャイズ契約を締結しております。フランチャイズ契約では、競業禁止条項や他のFC加盟店の近隣地（500m）への出店の制約等が定められております。当社は、株式会社TSUTAYAがフランチャイズ展開する以前から独自に書籍や文具の販売を中心とした店舗の運営を行っていたため、競業禁止条項については覚書により解除されておりますが、今後変更とされない保証はありません。株式会社TSUTAYAとのフランチャイズ契約は当社のブランド戦略、店舗展開、各種販売データの管理において重要性が高いため、万一、同社の業務あるいは同社と当社との関係が通常通りに機能しなくなった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

b. 店舗開発について

当社は、今後、関東圏へ多店舗展開を目指しており、新潟県・長野県で培ったライフスタイル対応型大型複合店舗の運営ノウハウ及び小商圏地域（人口3万人程度の地域）でも出店可能なローコストオペレーションを活用し、店舗網の拡大を図っていく方針であります。しかしながら、出店に際して、基本的に土地・建物の賃借を想定していることから、出店スピードは、貸主や地権者との交渉に左右され、さらには後述のように立地法上の手続も影響いたします。さらに、各地では、他社のFC加盟店も店舗展開を行っており、地域によっては出店余地による制約を受ける可能性も否定できません。これらにより、当社の計画通りに出店を行うことが出来ない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

c. 大型店への投資について

当社が今後の出店モデルとして想定しておりますのは、売場面積1,000坪から3,000坪の大型複合書店であり、圧倒的な競争力や集客力と引き換えに、規模の大きさゆえ1店舗当たりの投資額は増加せざるを得ません。また、東京でのオリンピック開催を控え、首都圏での建設コストは上昇傾向が続いております。これらのことから、大型店の出店が特定の時期に集中した場合、投資負担の急増により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、大型店舗は投資の回収に中小型店舗より長い期間を要するのが一般的であり、想定した利益水準への到達が計画より遅れた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

d. 競合について

当社における店舗規模の大型化と取扱商品の拡大、並びにサービスの複合化により、従来の書店やレンタル店以外の業態とも競合が発生しております。また、地域に立地する小売店舗のみならず、インターネットによる通販やコンテンツ流通の拡大など、国内外の非店舗小売業との競争も増加しており、当社店舗を取り巻く競合状況は総じて激しさを増しております。

当社は、こうした新サービス等への対応を図りながら、来店することによって得られる様々な体験と満足感の提供によってリアル店舗としての価値を高め、地域のコミュニティの場として社会に求められる業態を目指しております。このように、当社の店舗は、環境変化に対応した価値の創出を絶えず進めてゆく必要があります。政策を誤った場合は顧客の支持が低下して当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

<インターネットによる情報提供・販売について>

当社は、書籍及び音楽・映像ソフトのインターネットによる情報提供と販売を、有力な販売チャネルと捉えて積極的に取り組んでおります。具体的には、Webサイト「TOPCULTURE-netクラブ」の運営や、スマートフォン用「蔦屋書店アプリ」の提供により、各種商品の販売や各店舗におけるイベント情報の提供等を行なっております。これらは、単なる販売経路の拡大ではなく、販売のオムニチャネル化による店舗への来店頻度上昇によって、店頭のさらなる活性化を目指すものです。しかしながら、こうしたeコマースをめぐる競争環境は常に変化しており、新技術・新サービスの登場や新たなプレイヤーの参入によって、当社の想定通りの成果が得られない可能性があります。

<インターネットによるコンテンツの配信について>

音楽・映像といったコンテンツのインターネット配信サービスは、コンテンツ単位の課金から定額料金によるサービスへと移行が進んでおり、スマートフォンの普及と相まってコンテンツの楽しみ方も変化しております。このような流れは実店舗における音楽・映像ソフトのレンタルや販売に少なからぬ影響を与えており、当社とて例外ではありません。当社では、大型複合店の展開で音楽・映像コンテンツを書籍や他のエンターテインメントと共に展開することによって新たな価値を付加することに務めておりますが、このようなコンテンツを楽しむライフスタイルの変化が想定より急速であった場合、関連する事業部門の成果に影響が出る可能性があります。

②当社事業に対する法的規制について

a. 大規模小売店舗立地法による規制について

当社グループ店舗の出店および増床に際しては、店舗面積1,000㎡を超える（レンタル売場面積を除く）店舗の新規出店および増床について「大規模小売店舗立地法」（以下、「大店立地法」という。）の規制対象となっており、都道府県または政令指定都市に届出が義務付けられております。同法では、周辺の地域住民の利便性や周辺生活環境等への配慮すべき事項が定められており、審査の状況および規制の変更等により、出店政策が影響を受ける場合があります。

b. レンタル事業における著作権について

レンタル事業は著作権法の適用を受けており、著作権者及び著作隣接権者より許諾を得るとともに、使用料を払うこととされており、貸出禁止期間等が定められております。DVD・ビデオレンタルについては同法の頒布権に、音楽CDレンタルは同法の貸与権にかかわる適用を受けております。当社では株式会社T S U T A Y Aのフランチャイジーとして、適法な手続を経て調達した商品のみを扱っておりますが、万一海賊版など違法な商品の取り扱いがあった場合、法的な制裁を受ける可能性があります。

c. 再販制度について

当社の取扱商品である販売用音楽CD等（レコード、テープを含む）及び書籍は、メーカーの再販売価格維持契約による定価販売（以下再販制度）が義務付けられております。しかしながら、再販制度については「時限再販」や「部分再販」といった弾力的運用がすでに一部で導入され、公正取引委員会は将来的に再販制度の廃止を推進する姿勢を表明しております。したがって、今後さらに規制緩和が進んだ場合、定価販売から自由価格競争へと販売形態が大きく変化する可能性があります。当社は、再販商品以外の商品も扱っており、そうした競争に対するノウハウも蓄積しておりますが、過度な価格競争は当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

d. 個人情報保護法について

取扱商品・サービスの特性から、当社は従前より個人情報の厳重かつ慎重な取扱いを行ってまいりましたが、「個人情報の保護に関する法律」の施行に伴い、改めて個人情報管理に関する規程・マニュアルを活用し、個人情報の管理については細心の注意を払って進めております。しかしながら、個人情報管理の徹底が図れなかった場合は、社会的制裁や損害賠償請求の発生等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

e. 青少年健全育成に関する条例について

当社は、レンタル事業等における成人向け商品のレンタル及び販売に関し、「新潟県青少年健全育成条例」及び各自自治体の同種の条例を遵守し、以下のように必要な配慮を行っております。

- ①当社がレンタルを行う成人向けビデオは、日本ビデオ倫理協会審査済みのものに限りします。
- ②成人向けレンタル商品の売場は他の売場と明確に区切られたスペースとしております。
- ③売場入口には18歳未満の方の入場を禁止する旨を掲示しております。
- ④精算時に会員情報から年齢を確認し、商品の貸出について必要な制限を行っております。

以上のような配慮について現場で適切な運用がなされなかった場合、企業としての信用やブランドの毀損により、事業の展開に影響を及ぼす可能性があります。

f. 古物営業法について

当社グループが行っているリサイクル品の買取り及び販売事業は、「古物営業法」により規制を受け、同法及び関連諸法令、条例により下記のような規制を受けております。

- ①事業を開始する場合には、所在地を管轄する都道府県公安委員会の許可を必要とする。
- ②中古ゲームソフト・パソコンソフト・書籍・CD・DVD等の買取りを行う場合には、相手方の住所、氏名、職業及び年齢が記載された文書の交付を受け、同時に取引年月日、古物の品目及び数量、古物の特徴、相手方の住所・氏名・職業・年齢等を帳簿に記載する必要がある。

現場において上記の規制への対応に重大な不備があった場合、許可の取消しや新規許可の見送りなどの制裁を受け、事業の展開に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(株式会社TSUTAYAとの契約)

当社は、株式会社TSUTAYAとの間でCD・DVD等のレンタル、CD・DVD等の販売及びゲームの販売、書籍の販売、リサイクル売買について各店舗毎にフランチャイズ契約を締結しており、ロイヤリティとして売上高の一定率を支払っております。なお、同契約には競業禁止条項がありますが、当社は覚書により競業禁止を解除されております。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりです。なお、本項に記載した予想、予定等の将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものです。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、当社経営陣による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要といたします。経営陣は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

(固定資産の減損)

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、主として店舗を基本単位として資産のグルーピングを行い、収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

回収可能価額の評価の前提条件には、投資期間を通じた将来の収益性の評価や資本コストなどが含まれますが、これらの前提条件は長期的な見積りに基づくため、将来の当該資産グループを取り巻く経営環境の変化による収益性の変動や市況の変動により、回収可能性を著しく低下させる変化が見込まれた場合、減損損失の計上が必要となる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度における経営成績は、売上高33,194百万円（前年同期比97.9%）、経常利益751百万円（同708.0%）、当期純利益390百万円（前年度は当期純損失522百万円）となりました。

出店面では、新規に1店舗を出店したことにより、期末のグループ店舗数は73店舗となりました。

①売上高

売上高は、前年同期比2.1%減少し、33,194百万円となりました。主力商品の売上高前年比は、書籍2.1%増（既存店0.3%減）、文具5.0%増（既存店2.1%増）、レンタル9.3%減（既存店4.6%減）、販売用CDは前年並み（既存店1.0%減）、販売用DVD 18.3%減（既存店18.5%減）となりました。

当社グループの主軸である蔦屋書店事業では、前年度出店の3店舗が通期で寄与したほか、新店1店舗、改装店5店舗が増収に貢献しました。しかしながら、既存店全体の売上高は前年度比98.5%にとどまり、昨年半ばに譲渡した6店舗分の売上減少もあって、全体では減収となりました。書籍と文具は新店・改装店の寄与などから前年より伸長しましたが、レンタルは低価格戦略の見直しによる客数の減少を品揃えの改善でカバーしきれず、減収となりました。販売用CDは一部タイトルの売上が好調で前年並みを維持しましたが、昨年並みの大型タイトルに恵まれなかった販売用DVDの売上は減少しました。

②営業利益

営業利益は、前年同期比485.5%増加し、816百万円となりました。仕入条件の改善により売上総利益率が2.0ポイント上昇する一方で、販管費率の上昇は0.1ポイントにとどまったため、大幅な増益となりました。

③経常利益

経常利益につきましては、営業利益の大幅増益に対し、営業外収支が横這いだったことから、前年度比708.0%増の751百万円となりました。

④当期純利益

当期純利益につきましては、前年度より913百万円増加し、390百万円の純利益を計上して黒字変換を果たしました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」において詳細な分析を行なっておりますのでご参照ください。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社における経営戦略の現状と見通しにつきましては、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」にて詳細にご説明しておりますのでご参照ください。

(5) 当連結会計年度末の財政状態の分析

当連結会計年度におきましては、期末日が金融機関休業日に当たるため、一部の支払いが次年度へと繰り越されております。このことにより、例年に比べて現預金と仕入債務がそれぞれ増加しており、その影響額はおよそ1,906百万円です。

総資産につきましては、前年度比3,431百万円増加し、27,833百万円となりました。これは主に、以下の増減によるものです。

増加：現金及び預金2,775百万円、リース資産1,155百万円

減少：商品145百万円、建物及び構築物130百万円、敷金及び保証金205百万円、長期前払費用334百万円

負債につきましては、前年度比3,210百万円増加し、20,786百万円となりました。これは主に、買掛金が1,358百万円、リース債務が1,012百万円、それぞれ増加したことによるものです。

純資産につきましては、剰余金の増加や自己株式の減少により前年度比220百万円増加し、7,047百万円となりました。

(6) 資本の財源及び資金の流動性の分析

① キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、業績改善による純利益の増加と、新店・既存店における棚卸資産の増減に影響を受けております。また、年度末における現金及び現金同等物は、期末日が金融機関休業日であったために、期末に支払われるべき勘定が次年度へと繰越となり、該当額だけ嵩上げされております。新規出店等に伴う有形固定資産の取得状況に関しましては、「第3 設備の状況 1 設備投資等の概要」をご参照下さい。また、キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

② 財務政策

当社グループの所要資金は、大きく分けて設備投資資金及び運転資金の2つとなっております。基本的には、営業活動によるキャッシュ・フローの増加を中心としながらも、新規出店数の増加に伴う多額の設備投資資金については、増資や長期借入金によって調達を行ってまいりました。今後、中期的な成長に向け出店を拡大していくにあたり、その所要資金については、これまで同様に、営業活動によるキャッシュ・フローの枠を基本としつつ、財務安全性や調達コストを勘案の上、資金調達を行ってまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、蔦屋書店事業において営業基盤の拡充を図るため、大型店1店舗の新設と既存店5店舗の改装を行いました。

その結果、当連結会計年度の設備投資額（敷金・保証金の差入額等を含む）は2,435百万円となりました。

(1) 提出会社

① 重要な設備の新設等

当連結会計年度に完了した主な設備の新設等は、大型店1店舗の新設と既存店5店舗における改装の実施であり、その内容は以下のとおりです。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設 備 の 内 容	帳簿価額（千円）					従業員数 (名)	完了年月
				建 物 及 び 構 築 物	土 地 (面積㎡)	リ ー ス 資 産	そ の 他	合 計		
株式会社 トップカル チャー	アクロスプラザ 美沢店 (新潟県長岡市)	蔦屋書店事業	販売設備	6,410	—	61,111	0	67,521	5	平成27年 1月
	茂原店 (千葉県茂原市)	蔦屋書店事業	販売設備	7,512	—	502,637	0	510,150	5	平成27年 3月
	横越バイパス店 (新潟市江南区)	蔦屋書店事業	販売設備	1,948	—	0	17,285	19,234	5	平成27年 4月
	八王子 みなみ野店 (東京都八王子市)	蔦屋書店事業	販売設備	21,520	—	0	47,203	68,723	5	平成27年 8月
	佐渡佐和田店 (新潟県佐渡市)	蔦屋書店事業	販売設備	44,501	—	0	45,248	89,750	5	平成27年 8月
	港北ミナモ店 (横浜市都筑区)	蔦屋書店事業	販売設備	7,684	—	0	47,293	54,977	7	平成27年 9月

(注) 1 金額には消費税等を含めておりません。

2 各事業所の正式名称には冒頭に「蔦屋書店」が付きますが、表配置の便宜上省略いたしております。

3 アクロスプラザ美沢店、横越バイパス店、八王子みなみ野店、佐渡佐和田店、及び港北ミナモ店は改装を実施した既存の店舗です。

4 茂原店は当連結会計年度に新設した店舗です。

② 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

(2) 国内子会社

① 重要な設備の新設等

当連結会計年度に完了した主な設備の新設等は、1店舗の移転に伴うものであり、その内容は以下の通りです。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設 備 の 内 容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (名)	完了年月
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計		
株式会社 トップ ブックス	古本市場 トップブックス 新津店 (新潟市秋葉区)	その他	販売設備	930	—	0	0	930	2	平成27年 4月

② 重要な設備の除却等

当連結会計年度に完了した主な設備の除却等は、1店舗の移転に伴うものであり、その内容は以下の通りです。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	完了年月	除却等による減少能力
					(平成26年10月期実績)
株式会社ト ップ ブックス	古本市場 トップブックス 横越バイパス店 (新潟市江南区)	その他	店 舗 閉 鎖 に よ る 除 却	平成27年 3月	174,879千円

(注) 金額には消費税等を含めておりません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成27年10月31日現在

事業所名 (所在地)		セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社		蔦屋書店事業	統括業務 施設	68,847	200,051 (937)	1,101,454	1,915	1,372,268	24
新潟県	新潟中央 インター店 (新潟市中央区)	蔦屋書店事業	販売設備	7,611	—	128,596	91	136,299	6
	小針店 (新潟市西区)	蔦屋書店事業	販売設備	—	—	—	—	—	2
	長岡新保店 (長岡市)	蔦屋書店事業	販売設備	293,909	95,804 (1,599)	259,092	209	649,015	6
	ベルパルレ寺尾店 (新潟市西区)	蔦屋書店事業	販売設備	9,928	—	25,361	329	35,619	3
	佐渡佐和田店 (佐渡市)	蔦屋書店事業	販売設備	53,205	—	25,749	46,402	125,357	5
	県央店 (燕市)	蔦屋書店事業	販売設備	1,690	—	4,768	1,205	7,664	3
	アクロスプラザ 美沢店 (長岡市)	蔦屋書店事業	販売設備	8,833	—	169,682	67	178,583	5
	長岡古正寺店 (長岡市)	蔦屋書店事業	販売設備	236,747	—	—	840	237,588	6
	豊栄店 (新潟市北区)	蔦屋書店事業	販売設備	—	—	—	—	—	3
	小千谷店 (小千谷市)	蔦屋書店事業	販売設備	—	—	—	—	—	3
	六日町店 (南魚沼市)	蔦屋書店事業	販売設備	40,346	266,087 (4,696)	—	106	306,541	3
	新発田店 (新発田市)	蔦屋書店事業	販売設備	—	—	—	—	—	4
	柏崎岩上店 (柏崎市)	蔦屋書店事業	販売設備	3,725	—	6,650	122	10,497	4
	新潟万代 (新潟市中央区)	蔦屋書店事業	販売設備	261,161	970,000 (7,673)	51,904	4,046	1,287,112	6
	小出店 (魚沼市)	蔦屋書店事業	販売設備	1,168	—	13,182	45	14,396	3
	新津店 (新潟市秋葉区)	蔦屋書店事業	販売設備	—	—	—	33	33	5
	竹尾インター店 (新潟市東区)	蔦屋書店事業	販売設備	—	—	—	—	—	4
	上越インター店 (上越市)	蔦屋書店事業	販売設備	6,375	—	25,959	299	32,634	4
	南笹口店 (新潟市中央区)	蔦屋書店事業	販売設備	21,124	—	—	31	21,156	4
	河渡店 (新潟市東区)	蔦屋書店事業	販売設備	35,486	—	—	161	35,647	4
	マーケットシティ 白根店 (新潟市南区)	蔦屋書店事業	販売設備	36,245	—	—	66	36,311	5
	新通店 (新潟市西区)	蔦屋書店事業	販売設備	4,386	—	49,605	878	54,870	5
	横越バイパス店 (新潟市江南区)	蔦屋書店事業	販売設備	12,411	—	106,681	17,434	136,527	5
	グランセナフット ボールクラブ (新潟市西区)	蔦屋書店事業	スポーツ 設備	361,250	—	22,654	857	384,762	—
	デジタル ハリウッド スタジオ新潟 (新潟市中央区)	蔦屋書店事業	スクール設 備	—	—	—	90	90	—
	新潟県計	—	—	1,395,607	1,331,892 (13,968)	889,888	73,321	3,690,710	98

事業所名 (所在地)		セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
長野県	諏訪中洲店 (諏訪市)	蔦屋書店事業	販売設備	2,326	—	—	489	2,816	4
	長野徳間店 (長野市)	蔦屋書店事業	販売設備	4,535	51,659 (343)	11,903	407	68,506	4
	上田大屋店 (上田市)	蔦屋書店事業	販売設備	9,378	—	99,446	164	108,989	5
	長野川中島店 (長野市)	蔦屋書店事業	販売設備	118,018	—	2,734	77	120,830	6
	佐久小諸店 (小諸市)	蔦屋書店事業	販売設備	31,783	—	61,366	631	93,781	6
	佐久野沢店 (佐久市)	蔦屋書店事業	販売設備	20,250	—	—	1,154	21,405	4
	上田しおだ野店 (上田市)	蔦屋書店事業	販売設備	1,168	—	31,702	696	33,567	4
	大町店 (大町市)	蔦屋書店事業	販売設備	882	—	2,156	52	3,092	4
	須坂店 (須坂市)	蔦屋書店事業	販売設備	1,481	—	1,702	52	3,237	5
	中野店 (中野市)	蔦屋書店事業	販売設備	1,833	—	16,420	133	18,387	4
	塩尻店 (塩尻市)	蔦屋書店事業	販売設備	2,049	—	9,108	251	11,409	3
	豊科店 (安曇野市)	蔦屋書店事業	販売設備	2,097	—	9,263	497	11,858	4
	千曲屋代店 (千曲市)	蔦屋書店事業	販売設備	2,055	—	18,139	54	20,249	3
	長野県計	—	—	197,861	51,659 (343)	263,946	4,663	518,131	56
神奈川県	厚木戸室店 (厚木市)	蔦屋書店事業	販売設備	1,270	—	28,145	44	29,461	5
	横山店 (相模原市中央区)	蔦屋書店事業	販売設備	1,260	—	—	365	1,625	5
	港北ミナモト店 (横浜市都築区)	蔦屋書店事業	販売設備	118,640	—	—	47,675	166,316	7
	青葉奈良店 (横浜市青葉区)	蔦屋書店事業	販売設備	3,083	—	65,324	144	68,551	4
	厚木下依知店 (厚木市)	蔦屋書店事業	販売設備	—	—	—	—	—	4
	大和下鶴間店 (大和市)	蔦屋書店事業	販売設備	—	—	—	—	—	4
	神奈川県計	—	—	124,255	—	93,469	48,229	265,954	29
東京都	多摩永山店 (多摩市)	蔦屋書店事業	販売設備	—	—	—	—	—	5
	プレスボ府中店 (府中市)	蔦屋書店事業	販売設備	—	—	—	—	—	5
	八王子みなみ野店 (八王子市)	蔦屋書店事業	販売設備	71,355	—	—	47,381	118,736	5
	サンストリート 亀戸店 (江東区)	蔦屋書店事業	販売設備	—	—	—	—	—	5
	南大沢店 (八王子市)	蔦屋書店事業	販売設備	—	—	—	—	—	4
	八王子檜原店 (八王子市)	蔦屋書店事業	販売設備	2,828	—	67,938	71	70,838	4
	稲城若葉台店 (稲城市)	蔦屋書店事業	販売設備	—	—	—	—	—	4

事業所名 (所在地)		セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
東京都	町屋店 (荒川区)	蔦屋書店事業	販売設備	752	—	—	539	1,291	6
	東大島店 (江東区)	蔦屋書店事業	販売設備	—	—	—	—	—	4
	亀有店 (葛飾区)	蔦屋書店事業	販売設備	8,305	—	—	1,316	9,621	5
	東京上野店 (台東区)	蔦屋書店事業	販売設備	—	—	—	—	—	6
	船堀店 (江戸川区)	蔦屋書店事業	販売設備	11,180	—	69,882	700	81,763	4
	アトレヴィ田端店 (北区)	蔦屋書店事業	販売設備	—	—	—	—	—	4
	東京都計	—	—	94,422	—	137,820	50,008	282,251	61
群馬県	伊勢崎平和町店 (伊勢崎市)	蔦屋書店事業	販売設備	1,483	—	39,345	187	41,016	3
	伊勢崎茂呂店 (伊勢崎市)	蔦屋書店事業	販売設備	52,507	—	—	543	53,051	5
	太田店 (太田市)	蔦屋書店事業	販売設備	2,705	—	41,752	164	44,621	4
	前橋吉岡店 (北群馬郡吉岡町)	蔦屋書店事業	販売設備	2,609	—	—	347	2,957	5
	伊勢崎宮子店 (伊勢崎市)	蔦屋書店事業	販売設備	—	—	—	—	—	4
	前橋みなみ モール店 (前橋市)	蔦屋書店事業	販売設備	386,846	—	17,644	2,294	406,785	6
	群馬県計	—	—	446,152	—	98,741	3,537	548,431	27
埼玉県	熊谷店 (熊谷市)	蔦屋書店事業	販売設備	2,149	—	40,230	1,708	44,088	4
	滑川店 (比企郡滑川町)	蔦屋書店事業	販売設備	3,054	—	105,901	30	108,986	5
	川島インター店 (比企郡川島町)	蔦屋書店事業	販売設備	5,512	—	23,186	398	29,097	5
	フォレオ菖蒲店 (久喜市)	蔦屋書店事業	販売設備	6,047	—	575,080	136	581,265	7
	本庄早稲田店 (本庄市)	蔦屋書店事業	販売設備	467,812	—	73,803	182	541,798	5
	東松山店 (東松山市)	蔦屋書店事業	販売設備	5,418	—	483,171	—	488,589	6
	埼玉県計	—	—	489,994	—	1,301,374	2,455	1,793,825	32
茨城県	ひたちなか店 (ひたちなか市)	蔦屋書店事業	販売設備	5,210	—	506,425	1,465	513,101	7
	茨城県計	—	—	5,210	—	506,425	1,465	513,101	7
千葉県	茂原店 (茂原市)	蔦屋書店事業	販売設備	7,512	—	502,637	—	510,150	5
	千葉県計	—	—	7,512	—	502,637	—	510,150	5
宮城県	仙台泉店 (仙台市泉区)	蔦屋書店事業	販売設備	—	—	—	—	—	6
	宮城県計	—	—	—	—	—	—	—	6
合計		—	—	2,829,864	1,583,602 (14,311)	4,895,760	185,598	9,494,825	345

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は車両運搬具並びに工具、器具及び備品です。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2 従業員数には、パートタイマー及びアルバイトを含んでおりません。

3 上記の他、連結会社以外から賃貸している設備については有価証券報告書における開示の重要性が大きくないと考えられるため開示を省略いたします。

(2) 国内子会社

平成27年10月31日現在

事業所名 (所在地)		セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
株式会社 トップ ブックス	佐久小諸店 (長野県小諸市)	その他	販売設備	274	—	106	30	411	2
	竹尾インター店 (新潟市東区)	その他	販売設備	2,070	—	377	37	2,485	3
	横越バイパス店 (新潟市江南区)	その他	販売設備	930	—	377	238	1,545	2
	合計	—	—	3,274	—	861	306	4,443	7
株式会社 グランセナ フット ボール クラブ	グランセナフット ボールクラブ (新潟市西区)	その他	スポーツ 設備	—	—	42	491	533	15
	合計	—	—	—	—	42	491	533	15

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は車両運搬具並びに工具、器具及び備品です。
 2 金額には消費税等を含めておりません。
 3 従業員数には、パートタイマー及びアルバイトを含んでおりません。
 4 上記の他、連結会社以外から賃貸している設備については有価証券報告書における開示の重要性が大きくないと考えられるため開示を省略いたします。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成27年10月31日現在、重要な新設の設備計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,472,000
計	33,472,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年1月18日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,688,000	12,688,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は 100株です。
計	12,688,000	12,688,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

①平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく当社の取締役及び従業員に対する新株予約権（ストックオプション）の状況は次のとおりです。

平成18年第1回新株予約権（平成18年1月26日開催の定時株主総会決議に基づくもの）

	事業年度末現在 (平成27年10月31日現在)	提出日の前月末現在 (平成27年12月31日現在)
新株予約権の数（個）	68	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	6,800（注）1、2	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年1月27日 至 平成38年1月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から5年間に限り新株予約権を行使できる。 ②前記①に関わらず、新株予約権者は以下のa.、b.に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 a. 平成33年1月31日に至るまでに新株予約権者が権利行使日を迎えなかった場合には平成33年2月1日より行使できるものとする。 b. 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合には、当該承認日の翌日から30日間とする。 ③新株予約権の一部行使はできないものとする。 ④新株予約権者の相続人による行使は認めない。 ⑤その他細目については、本定時株主総会決議及び今後の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡する時は、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- （注）1 当社が株式の分割または併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。
調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率
また、当社が他社と吸収合併または新設合併を行う場合、その他必要が生じた場合は、未行使の新株予約権の目的たる株式の数について当社は必要と認める調整を行う。
- 2 新株予約権の目的となる株式の数は、新株発行予定数から、権利行使を行った者の新株予約権の目的となる株式の数を減じて記載しております。

②平成18年施行会社法第236条、第238条及び第239条に基づく当社の取締役及び従業員に対する新株予約権（ストックオプション）の状況は次のとおりです。

平成19年第1回新株予約権（平成19年1月26日開催の定時株主総会決議に基づくもの）

	事業年度末現在 (平成27年10月31日現在)	提出日の前月末現在 (平成27年12月31日現在)
新株予約権の数（個）	69	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	6,900（注）1、2	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年2月1日 至 平成39年1月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から5年間に限り新株予約権を行使できる。 ②前記①に関わらず、新株予約権者は以下のa.、b.に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 a. 平成34年1月31日に至るまでに新株予約権者が権利行使日を迎えなかった場合には平成34年2月1日より行使できるものとする。 b. 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合には、当該承認日の翌日から30日間とする。 ③新株予約権の一部行使はできないものとする。 ④新株予約権者の相続人による行使は認めない。 ⑤その他細目については、本定時株主総会決議及び今後の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- （注）1 当社が株式の分割または併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。
調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率
また、当社が他社と吸収合併または新設合併を行う場合、その他必要が生じた場合は、未行使の新株予約権の目的たる株式の数について当社は必要と認める調整を行う。
- 2 新株予約権の目的となる株式の数は、新株発行予定数から、権利行使を行った者の新株予約権の目的となる株式の数を減じて記載しております。

平成20年第1回新株予約権（平成20年1月25日開催の定時株主総会決議に基づくもの）

	事業年度末現在 (平成27年10月31日現在)	提出日の前月末現在 (平成27年12月31日現在)
新株予約権の数（個）	108	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	10,800（注）1、2	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年4月10日 至 平成40年1月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から5年間に限り新株予約権を行使できる。 ②前記①に関わらず、新株予約権者は以下のa.、b.に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 a. 平成35年1月31日に至るまでに新株予約権者が権利行使日を迎えなかった場合には平成35年2月1日より行使できるものとする。 b. 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合には、当該承認日の翌日から30日間とする。 ③新株予約権の一部行使はできないものとする。 ④新株予約権者の相続人による行使は認めない。 ⑤その他細目については、本定時株主総会決議及び今後の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- （注）1 当社が株式の分割または併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
 また、当社が他社と吸収合併または新設合併を行う場合、その他必要が生じた場合は、未行使の新株予約権の目的たる株式の数について当社は必要と認める調整を行う。
- 2 新株予約権の目的となる株式の数は、新株発行予定数から、権利行使を行った者の新株予約権の目的となる株式の数を減じて記載しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年10月4日 (注)	1,870,000	12,688,000	628,320	2,007,370	628,320	2,303,691

(注) 第三者割当 発行価格672円 資本組入額336円
割当先 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社

(6) 【所有者別状況】

平成27年10月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	19	13	49	21	9	10,402	10,513	—
所有株式数（単元）	—	8,611	300	52,636	887	24	64,389	126,847	3,300
所有株式数の割合（％）	—	6.8	0.2	41.5	0.7	0.0	50.8	100.0	—

(注) 自己株式603,482株は「個人その他」に6,034単元、「単元未満株式の状況」に82株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ヒーズ	新潟県新潟市西区五十嵐三の町南3番26号	3,010,000	24.91
株式会社T S U T A Y A	東京都渋谷区南平台町16-17	2,030,000	16.80
清水 秀雄	新潟県新潟市西区	489,000	4.05
清水 大輔	新潟県新潟市西区	294,000	2.43
トップカルチャー従業員持株会	新潟県新潟市西区小針4丁目9-1	170,512	1.41
株式会社北越銀行	新潟県長岡市大手通2丁目2番地14	164,000	1.36
株式会社本間組	新潟県新潟市中央区西湊町通3ノ町3300番地3	102,000	0.84
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	86,300	0.71
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	86,100	0.71
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口6)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	80,900	0.67
計	—	6,512,812	53.89

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 253,300株

2 上記のほか当社所有の自己株式603,482株(4.8%)があります。

3 前事業年度末現在主要株主であったカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社は、当事業年度末では主要株主ではなくなり、同社より当社株式を承継した株式会社T S U T A Y Aが新たに主要株主となりました。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 603,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,081,300	120,813	—
単元未満株式	普通株式 3,300	—	—
発行済株式総数	12,688,000	—	—
総株主の議決権	—	120,813	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式 82株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 トップカルチャー	新潟市西区小針 4丁目9番1号	603,400	—	603,400	4.7
計	—	603,400	—	603,400	4.7

(9) 【ストックオプション制度の内容】

①平成18年1月26日開催定時株主総会決議によるもの

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成18年1月26日第21回定時株主総会終結時に在任する当社取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を付与することを平成18年1月26日の定時株主総会において決議されたものです。

決議年月日	平成18年1月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

②平成19年1月26日開催定時株主総会決議によるもの

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成19年1月26日第22回定時株主総会終結時に在任する当社取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を付与することを平成19年1月26日の定時株主総会において決議されたものです。

決議年月日	平成19年1月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

③平成20年1月25日開催定時株主総会決議によるもの

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成20年1月25日第23回定時株主総会終結時に在任する当社取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を付与することを平成20年1月25日の定時株主総会において決議されたものです。

決議年月日	平成20年 1 月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2 名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (新株予約権の権利行使)	76,563	32,240,200	—	—
保有自己株式数	603,482	—	603,482	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年1月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けており、財務面の健全性を維持しつつ、安定的な配当を継続していくことを会社の基本方針としております。内部留保金につきましては、出店などの設備投資の資金として活用し、中・長期的な業績向上に努めてまいります。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。また、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は中間配当・期末配当ともに取締役会です。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、年間配当金1株につき15円（うち中間配当金7円50銭）としております。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たりの配当額（円）
平成27年6月4日	90,633	7.5
平成27年12月4日	90,633	7.5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成23年10月	平成24年10月	平成25年10月	平成26年10月	平成27年10月
最高(円)	394	423	497	558	578
最低(円)	243	340	374	430	477

（注）最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年5月	6月	7月	8月	9月	10月
最高(円)	524	531	558	578	524	513
最低(円)	499	510	511	479	495	487

（注）最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性11名 女性0名（役員のうち女性の比率0%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	清 水 秀 雄	昭和29年1月12日生	昭和61年12月 平成7年11月 平成12年6月 平成12年10月 平成20年3月 平成23年1月 平成27年5月	当社設立、代表取締役社長（現任） 有限会社ヒーズ（現株式会社ヒーズ） 代表取締役（現任） カルチュア・コンビニエンス・クラ ブ株式会社社外取締役 株式会社トップブックス代表取締役 （現任） 株式会社グランセナフットボールク ラブ代表取締役 同社取締役会長（現任） 株式会社TSUTAYA社外取締役（現任）	(注) 6	489,000
取締役	管理部長	遠 海 武 則	昭和43年6月23日生	平成11年7月 平成15年1月 平成17年3月 平成20年1月 平成22年11月	当社入社 執行役員経理課長 執行役員経理部長 取締役経理部長 取締役管理部長（現任）	(注) 6	7,700
取締役	社長室長	田 村 睦 博	昭和51年2月4日生	平成19年9月 平成20年4月 平成23年1月 平成26年11月	当社入社 内部監査室長 取締役営業本部経営企画担当 取締役社長室長（現任）	(注) 6	3,200
取締役	経理担当	吉 田 勝 一	昭和47年3月24日生	平成21年8月 平成22年10月 平成25年1月	当社入社、経理部経理課長 管理部経理課長 取締役管理部経理担当（現任）	(注) 6	1,200
取締役	蔦屋書店 ひたちなか店 店長	水 島 新 吉	昭和44年4月3日生	平成4年4月 平成15年1月 平成24年10月 平成26年1月	当社入社 執行役員エリアマネージャー 蔦屋書店ひたちなか店店長 取締役蔦屋書店ひたちなか店店長 （現任）	(注) 6	8,200
取締役	蔦屋書店 前橋みなみ モール店 店長	小 林 学	昭和49年7月19日生	平成9年3月 平成19年6月 平成23年8月 平成26年1月	当社入社 執行役員港北ミナモ店店長 蔦屋書店前橋みなみモール店店長 取締役蔦屋書店前橋みなみモール店 店長（現任）	(注) 6	1,600
取締役	—	岸 本 裕 之	昭和40年2月2日生	昭和63年4月 平成26年4月 平成26年12月 平成27年1月	カルチュア・コンビニエンス・クラ ブ株式会社入社 同社執行役員F C本部北信越カンパ ニー長 株式会社T S U T A Y A執行役員F C本部北信越カンパニー長（現任） 当社取締役（現任）	(注) 6	—
取締役	—	富 岡 裕 嗣	昭和46年10月29日生	平成12年4月 平成21年9月 平成22年1月	公認会計士登録 富岡公認会計士事務所開設、同時に 所長就任（現任） 当社取締役（現任）	(注) 6	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	—	宮 澤 一	昭和34年8月10日生	平成13年10月 当社入社 平成17年11月 執行役員総務部人事課長 平成21年9月 株式会社グランセナフットボールクラブ代表取締役社長 平成22年11月 執行役員蔦屋書店竹尾インター店店長 平成23年4月 蔦屋書店稲城若葉台店店長 平成24年5月 管理部総務課長 平成25年1月 常勤監査役(現任)	(注) 5	12,600
監査役	—	山 田 剛 志	昭和40年7月16日生	平成8年4月 新潟大学法学部助教授 平成16年4月 弁護士登録(新潟県弁護士会) 風間法律事務所入所 平成16年4月 新潟大学法科大学院准教授 平成20年1月 当社監査役(現任) 平成22年4月 成城大学法学部教授(現任) 平成23年7月 敬和総合法律事務所入所(東京弁護士会)(現任) 平成23年7月 TSUTAYA STATIONERY NETWORK 株式会社監査役	(注) 4	—
監査役	—	西 村 裕	昭和33年5月15日生	昭和61年9月 公認会計士登録 平成3年9月 公認会計士西村裕事務所(現総合会計事務所マネジメント・サポート)開設、同時に代表就任(現任) 平成5年10月 税理士登録 平成11年8月 有限会社マネジメント・サポート設立、同時に代表取締役就任(現任) 平成26年1月 当社監査役(現任)	(注) 7	—
計						523,500

(注) 1 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
伊 藤 正 博	昭和14年7月20日生	昭和44年4月 公認会計士登録 昭和44年10月 税理士登録 昭和44年10月 伊藤公認会計士事務所開設	(注)	—

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までです。

- 2 取締役岸本裕之及び取締役富岡裕嗣は、社外取締役です。
- 3 監査役山田剛志及び監査役西村 裕は、社外監査役です。
- 4 平成24年1月13日開催の定時株主総会終結の時から4年間。
- 5 平成25年1月16日開催の定時株主総会終結の時から4年間。
- 6 平成27年1月15日開催の定時株主総会終結の時から1年間。
- 7 平成27年1月15日開催の定時株主総会終結の時から4年間。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

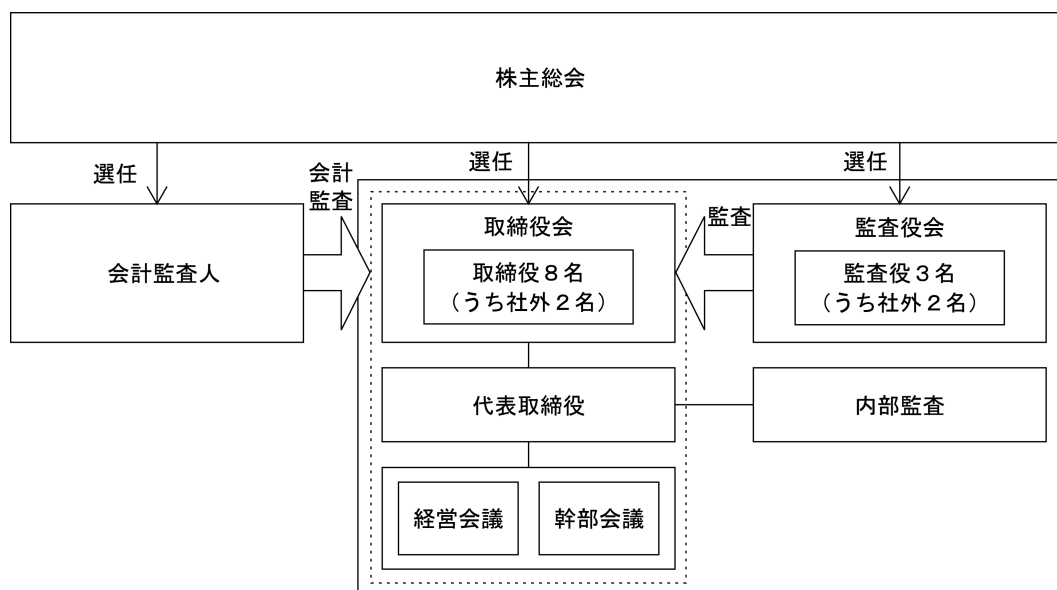
当社グループは、継続企業として収益を拡大し企業価値を高めるために、経営管理体制を整備し、経営の効率と迅速性を高めてまいります。同時に、社会における企業の責務を認識し、事業活動を通じた社会への貢献並びに、株主様、お客様、お取引先様及び従業員といった当社グループに関係する各位の調和ある利益の実現に取り組んでまいります。これを踏まえ、経営管理体制の整備に当たっては事業活動における透明性及び客観性を確保すべく、業務執行に対する監視体制の整備を進め、適時適切な情報公開を行ってまいります。

② 企業統治の体制

(企業統治の体制の概要)

当社は、監査役会を設置しており、本有価証券報告書提出日現在、取締役会及び監査役会は各々、取締役8名（うち社外取締役2名）、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されております。取締役会は原則毎月1回開催するほか必要に応じて機動的に開催し、経営上の最高意思決定機関として、法令及び定款に定められた事項並びに重要な政策に関する事項を決議し、それに基づいた業務執行状況を監督しております。また、当社は、常勤取締役、常勤監査役及び執行役員が出席する経営会議を原則毎月1回、幹部会議を原則毎週1回開催し、経営上の重要事項に対する十分な議論と迅速な意思決定を行う体制をとっております。経営会議は、取締役会決議事項及び報告事項の事前審議を行い、幹部会議は、取締役会で決定された戦略・方針に基づき、その業務執行の進捗状況等について議論し、意思決定を行っております。業務執行・監視の仕組み、内部統制の仕組みは以下のとおりであります。

<当社のコーポレート・ガバナンス体制の状況（模式図）>



(内部統制システム及びリスクの管理体制の整備の状況)

当社は、内部統制システムの整備に当たっては、相互牽制を適正に機能させる体制の構築とこれを支える社内外への積極的な情報開示の推進を最重要項目として取組んでいく方針であります。当社の業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役会で決議した内容の概要は次の通りであります。

- (a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 代表取締役社長が繰り返しその精神を取締役及び使用人に伝えることにより、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。
 - ・ 管理部においてコンプライアンスに関する取り組みを全社横断的に統括することとし、同部を中心に取締役及び使用人の教育等を行い更なる徹底を図る。
 - ・ 当社の取締役及び使用人が法令定款違反その他コンプライアンスに関する行為を発見した場合は、直ちに監査役及び取締役会に報告する体制とする。報告を受けた監査役及び取締役会は内容を調査し、重大性に応じ再発防止策を策定し、全社に徹底するとともに人事処分を行う。
 - ・ 内部監査部署はコンプライアンスの状況を監査し取締役及び監査役に報告するものとする。
 - ・ 取締役の職務執行の適法性を確保するための牽制機能として常時社外取締役が在籍するようにする。
- (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・ 文書保存規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。
 - ・ 取締役及び監査役は文書保存規程に基づき常時これら文書等を閲覧できるものとする。
- (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 各担当部署業務に付随するリスクについては、それぞれの担当部署にてリスク管理を行うものとし、新たに生じたリスクについてはすみやかに責任者となる取締役を定めるものとする。
 - ・ 組織横断的リスクの監視ならびに対応は管理部が行うものとする。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 取締役会は取締役、使用人が共有する全社的な目標を定め浸透を図る。
 - ・ 目標達成に向け業務担当取締役は各部門が実施すべき具体的な施策および権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。
 - ・ 月次の業績はITを活用したシステムにより迅速にデータ化され担当取締役及び取締役会に報告する。
 - ・ 取締役会は定期的にその結果をレビューし担当取締役に目標未達の要因分析、改善策を報告させ審議する。
 - ・ 上記の結果に基づき各担当取締役は権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を改善する。
- (e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・ 当社取締役ならびに子会社の代表取締役社長は法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を有するものとし、必要に応じコンプライアンスならびにリスクマネジメント等の状況を取締役会、監査役会に報告するものとする。
 - ・ 子会社に対し取締役として当社の取締役を派遣し、当該子会社取締役の職務執行を監視・監督する。
 - ・ 子会社の代表取締役社長は当社幹部会議、経営会議に出席し、事業内容の定期的な報告を行うとともに、重要な案件については事前協議を行うものとする。
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・ 監査役の職務を補助する組織を管理部とする。
 - ・ 監査役は管理部所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとする。
 - ・ 監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人はその命令に関して、取締役、上司たる使用人の指揮命令を受けないものとする。
- (g) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ・ 取締役または使用人は、当社または当社グループ会社に著しい損害を及ぼす等重大な影響を及ぼす事項、取締役の職務遂行に関する不正な行為、法令、定款に違反する重大な事実等を発見した場合はすみやかに監査役に報告するものとする。
 - ・ 監査役は取締役会のほか、幹部会議、経営会議等監査上重要と思われる会議に出席するとともに、業務執行に係る重要な文書を閲覧し取締役及び使用人に対し説明を求めることができるものとする。
- (h) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・ 監査役と代表取締役社長は監査の実効性を確保するために必要な相互の意思疎通を図るために定期的に会合を持ち意見交換することとしている。
 - ・ 監査役は内部監査部署、管理部及び監査法人と相互に連携し監査の実効性確保を図るものとする。

(責任限定契約に関する事項)

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

(特別取締役による取締役会の決議制度に関する事項)

当社は、会社法第373条第1項に規定する事項（特別取締役による取締役会の決議制度）は定めておりません。

③ 内部監査及び監査役監査

(人員及び手続き)

当社は、内部監査機能を担う独立部門として、「内部監査室」を設けております。社長直属の組織として、現在1名で運営しております。内部監査は、社長より承認を受けた「内部監査計画書」に基づき、法令、規程及びマニュアルへの準拠性を高め、業務執行部門の活動全般に渡り、業務の適正化及び効率化に向け具体的助言、勧告及び改善指導を行っております。監査結果については、「監査調書」によって社長に報告し、執行責任者に回示されます。

監査役は、業務及び会計について、法令への準拠性のほか、常勤監査役を中心に適宜内部監査に同行するなど、内部監査室と連携して実態調査を行い、経営の合理性も含め、監査を実施しております。また、取締役会その他重要な会議への出席や重要な決裁書類等の閲覧等を行い、専門知識と幅広い視野や豊かな経験に基づいて経営上の意思決定のチェック機能を果たしております。

(内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携)

常勤監査役は、内部監査が監査実施毎に提出する報告書を都度閲覧し、必要に応じて意見交換、実地見分を実施し、助言等を行っております。内部監査は、活動の基本方針を諸法令、諸規程及び諸マニュアルへの準拠性を高め、業務上の過誤による不測の事態の発生を防止するとともに、業務の改善と経営効率の向上に資することとし、当社の業務運営及び出納管理等の実態調査及び改善指導を行っております。各監査役は常勤監査役を通じてこれらの情報を共有し、適宜協議を行っております。

監査役会と会計監査人とは四半期に1回以上会合を開催し、会計監査のほか業務監査に関する事項まで幅広く意見交換を行っております。また、常勤監査役は、必要に応じて会計監査人に意見を求め、監査にあたっております。

④ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名であります。また、社外監査役は2名であります。

(社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係)

社外取締役及び社外監査役と当社の上に特別な利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考の上、策定しております。

社外取締役の岸本裕之氏は、㈱T S U T A Y A（平成26年12月1日付カルチュア・コンビニエンス・クラブ㈱のT S U T A Y A事業部を分社）北信越カンパニー長を兼務しております。当社は同社との間で、CD・DVD等のレンタル、書籍販売、CD・DVDおよびゲームの販売、リサイクル売買について各店毎にフランチャイズ契約を締結しており、ロイヤリティとして売上高の一定率を支払っております。

社外取締役富岡裕嗣氏は、公認会計士であり、富岡公認会計士事務所を開設しておりますが、当社と同事務所との間には特別な関係はありません。

(社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割)

当社は、独立性が高く、幅広い知識と豊富な経験を持つ社外取締役及び社外監査役を選任することにより、経営の意思決定における客観性を高めるとともに、経営の健全化と透明性の向上を図っております。

社外取締役 岸本裕之氏は、当社が加盟するFC本部の経営者として、豊富な知識・経験等を当社の経営にいかしただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

社外取締役 富岡裕嗣氏は、公認会計士であることから、財務・会計に関する専門的な見地を経営上の監督機能に反映させております。なお、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

社外監査役 山田剛志氏は、弁護士として企業法務に関する豊富な経験と幅広い見識を有していることから、取締役の業務執行を的確かつ適正に監査する役割を果たしております。

社外監査役 西村 裕氏は、公認会計士・税理士としての豊富な経験等から、財務・会計に関する専門的知識を踏まえた客観的視点により、当社の企業統治の有効性に寄与するものと考えております。

(社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との連携)

社外取締役は取締役会において、監査役監査及び会計監査の結果について報告を受けております。また、議案審議及び報告事項の議論に対し、各々の見地から適宜助言・提言を行い、意思決定の妥当性・適正性の確保に努めております。

社外監査役は取締役会において経営の意思決定について経営判断原則が機能しているか、また、決議・報告等の運営が法令・定款及び取締役会規則に基づき適正になされているかを監視・検証し、必要に応じて意見を述べております。会計監査人とは、四半期に1回以上会合を開催し、会計監査のほか業務監査に関する事項まで幅広く意見交換を行っております。内部統制部門である内部監査室とは、日常的に目的遂行のための意思疎通を図り、内部統制の実質的な高いレベルでの運用体制構築に努めております。内部監査より監査実施毎に提出される報告書を都度閲覧し、必要に応じて意見交換、実地見分を実施し、助言等を行っております。

⑤ 役員の報酬等

(a) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	160,840	150,840	—	—	10,000	7
監査役 (社外監査役を除く)	8,220	8,220	—	—	—	1
社外役員	6,300	6,300	—	—	—	4

(注) 1 当社は、取締役の使用人兼務部分に対する報酬は支給しておりません。

2 報酬支給額は平成12年1月18日開催の定時株主総会の決議による報酬額の範囲内であり、
なお、報酬限度額（ただし、使用人給与は含まない。）は、次のとおりであります。

取締役年額 500,000千円 監査役年額 30,000千円

3 上記社内取締役7名と社外取締役2名には、平成27年1月16日に退任した取締役2名が含まれておりますが、同日に退任した別の取締役1名は無報酬であるため、上記支給人数には含まれておりません。

4 期末現在の取締役は8名ですが、無報酬の取締役が1名おります。

5 連結報酬等の総額が1億円を超える役員はおりません。

(b) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、役員報酬規程に基づき、取締役の報酬は、経営環境や他社水準、従業員給与との均衡を考慮の上、各取締役の職位や経営能力、功績などに応じ、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内にて、取締役会で決定しております。監査役の報酬は、法令等に定める監査役機能を十分に果たすために必要な報酬額を、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内にて、監査役会で協議により決定しております。

なお、役員退職慰労金制度は平成18年1月26日開催の定時株主総会において廃止しております。

⑥ 株式の保有状況

(a) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

(c) 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	7,207	7,177	—	—	△29
非上場株式以外の株式	4,730	195,589	—	—	△11,304

⑦ 会計監査の状況

当社は、会計監査人として、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けております。また、会計監査人の監査報告会には、監査役及び内部監査室が出席して直接報告を受けるとともに、意見を述べるなどの連携を図っております。

業務を執行した公認会計士の氏名等

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 五十幡 理一郎（継続監査年数1年）

指定有限責任社員 業務執行社員 若松 大輔（継続監査年数4年）

監査補助者の構成 公認会計士5名、その他6名

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款にて定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議につき、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑩ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及びその理由

(a) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を可能にするためであります。

(b) 中間配当

当社は、取締役会決議により毎年4月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(c) 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

(d) 監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定により、株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うためであります。

⑫ I R への取組み状況

当社は、継続して積極的な I R 活動に取組み、株主様を始めとする投資家の皆様への情報公開に努めております。その取組み状況は以下のとおりであります。

- ・アナリスト・機関投資家向けの説明会等の開催

半期に1回以上、社長が業績及び今後の事業戦略について説明するアナリスト・機関投資家向けの決算説明会を行っております。また、訪問等による個別ミーティングを随時行っております。

- ・I R 資料のホームページ掲載

月次営業概況を毎月月上旬に公表しているほか、決算情報、開示資料等を当社ウェブサイトに掲載しております。

Web サイトアドレス <http://www.topculture.co.jp>

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	27,600	—	28,800	—
連結子会社	—	—	—	—
計	27,600	—	28,800	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度（自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日）

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度（自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日）

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定にあたっては、監査公認会計士と監査計画、必要監査時間等を協議の上、合理的な見積りに基づき決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。))に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。))に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年11月1日から平成27年10月31日まで)及び事業年度(平成26年11月1日から平成27年10月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握、順応できる体制を整えるため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制の整備に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年10月31日)	当連結会計年度 (平成27年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	637,075	3,412,947
売掛金	195,980	210,700
商品	9,185,449	9,039,469
前払費用	308,613	306,296
繰延税金資産	41,010	57,396
未収入金	334,877	309,322
その他	68,158	34,319
貸倒引当金	△290	△403
流動資産合計	10,770,877	13,370,048
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 5,937,998	※1,※2 6,060,475
減価償却累計額	△2,973,907	△3,227,335
建物及び構築物（純額）	2,964,091	2,833,139
車両運搬具	13,127	6,132
減価償却累計額	△12,429	△5,834
車両運搬具（純額）	698	297
工具、器具及び備品	637,737	789,157
減価償却累計額	△576,968	△603,059
工具、器具及び備品（純額）	60,769	186,098
土地	※1 1,487,798	※1 1,583,602
リース資産	5,979,003	7,714,481
減価償却累計額	△2,237,342	△2,817,817
リース資産（純額）	3,741,660	4,896,664
有形固定資産合計	8,255,017	9,499,802
無形固定資産		
借地権	25,900	25,900
ソフトウェア	10,957	10,212
電話加入権	12,939	12,939
無形固定資産合計	49,796	49,052
投資その他の資産		
投資有価証券	112,047	304,366
繰延税金資産	530,658	474,662
敷金及び保証金	3,765,730	3,560,604
長期前払費用	778,427	443,510
その他	139,701	131,696
投資その他の資産合計	5,326,564	4,914,841
固定資産合計	13,631,379	14,463,695
資産合計	24,402,256	27,833,744

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年10月31日)	当連結会計年度 (平成27年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 3,625,181	※1 4,983,394
短期借入金	1,545,750	1,550,000
1年内返済予定の長期借入金	1,311,206	1,672,458
リース債務	652,742	1,077,466
未払法人税等	40,380	298,965
賞与引当金	45,000	60,000
未払金	508,417	840,136
その他	952,002	402,301
流動負債合計	8,680,679	10,884,722
固定負債		
長期借入金	※1 4,489,123	※1 4,849,155
リース債務	3,626,299	4,214,014
資産除去債務	468,394	473,746
長期前受収益	—	1,632
退職給付に係る負債	93,790	86,337
役員退職慰労引当金	68,278	62,941
長期末払金	44,563	102,093
長期預り敷金保証金	104,829	111,934
固定負債合計	8,895,279	9,901,855
負債合計	17,575,959	20,786,578
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,007,370	2,007,370
資本剰余金	2,303,691	2,303,691
利益剰余金	2,772,715	2,980,597
自己株式	△304,250	△270,028
株主資本合計	6,779,526	7,021,629
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△34	△6,593
その他の包括利益累計額合計	△34	△6,593
新株予約権	21,034	8,249
少数株主持分	25,770	23,880
純資産合計	6,826,296	7,047,166
負債純資産合計	24,402,256	27,833,744

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)
売上高	33,896,007	33,194,552
売上原価	※1 23,093,624	※1 21,927,279
売上総利益	10,802,383	11,267,272
販売費及び一般管理費	※2 10,634,295	※2 10,451,206
営業利益	168,087	816,066
営業外収益		
受取利息	29,696	30,998
受取手数料	2,508	2,796
協賛金収入	8,975	32,008
原子力立地給付金	23,508	7,634
助成金収入	15,504	12,590
雑収入	23,125	27,280
営業外収益合計	103,319	113,309
営業外費用		
支払利息	165,307	178,183
営業外費用合計	165,307	178,183
経常利益	106,099	751,192
特別利益		
投資有価証券売却益	35,000	—
新株予約権戻入益	11,518	3,632
特別利益合計	46,518	3,632
特別損失		
減損損失	※3 821,145	※3 —
リース解約損	25,000	—
特別損失合計	846,145	—
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△693,527	754,824
法人税、住民税及び事業税	106,988	323,186
法人税等調整額	△275,998	42,703
法人税等合計	△169,009	365,889
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失(△)	△524,518	388,935
少数株主損失(△)	△1,827	△1,890
当期純利益又は当期純損失(△)	△522,690	390,825

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失 (△)	△524,518	388,935
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,909	△6,558
その他の包括利益合計	※1 8,909	※1 △6,558
包括利益	△515,608	382,376
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△513,781	384,267
少数株主に係る包括利益	△1,827	△1,890

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年11月 1 日 至 平成26年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,007,370	2,303,691	3,475,496	△305,814	7,480,743
当期変動額					
剰余金の配当			△180,066		△180,066
当期純損失（△）			△522,690		△522,690
自己株式の処分			△24	1,564	1,540
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△702,781	1,564	△701,216
当期末残高	2,007,370	2,303,691	2,772,715	△304,250	6,779,526

	その他の包括利益累計額		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	△8,943	△8,943	32,832	27,598	7,532,230
当期変動額					
剰余金の配当					△180,066
当期純損失（△）					△522,690
自己株式の処分					1,540
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	8,909	8,909	△11,798	△1,827	△4,717
当期変動額合計	8,909	8,909	△11,798	△1,827	△705,933
当期末残高	△34	△34	21,034	25,770	6,826,296

当連結会計年度(自 平成26年11月 1 日 至 平成27年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,007,370	2,303,691	2,772,715	△304,250	6,779,526
当期変動額					
剰余金の配当			△180,693		△180,693
当期純利益			390,825		390,825
自己株式の処分			△2,250	34,221	31,970
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	207,882	34,221	242,103
当期末残高	2,007,370	2,303,691	2,980,597	△270,028	7,021,629

	その他の包括利益累計額		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	△34	△34	21,034	25,770	6,826,296
当期変動額					
剰余金の配当					△180,693
当期純利益					390,825
自己株式の処分					31,970
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△6,558	△6,558	△12,784	△1,890	△21,234
当期変動額合計	△6,558	△6,558	△12,784	△1,890	220,869
当期末残高	△6,593	△6,593	8,249	23,880	7,047,166

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	△693,527	754,824
減価償却費	893,368	1,057,345
減損損失	821,145	—
のれん償却額	67,401	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	△35,000	—
新株予約権戻入益	△11,518	△3,632
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,398	113
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△25,000	15,000
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△7,036	△7,452
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	—	△5,337
受取利息及び受取配当金	△29,728	△31,055
支払利息	165,307	178,183
リース解約損	25,000	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△10,513	△14,719
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△493,812	145,979
仕入債務の増減額 (△は減少)	△239,120	1,358,212
未払消費税等の増減額 (△は減少)	139,544	45,952
長期前払費用の増減額 (△は増加)	280,821	△47,307
その他	△26,889	313,899
小計	819,043	3,760,006
利息及び配当金の受取額	2,424	5,038
利息の支払額	△165,345	△176,315
法人税等の支払額	△166,075	△105,586
営業活動によるキャッシュ・フロー	490,047	3,483,142
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△570,602	△427,046
有形固定資産の売却による収入	37,230	—
無形固定資産の取得による支出	△7,965	△2,560
投資有価証券の取得による支出	△4,893	△301,843
投資有価証券の売却による収入	35,000	104,973
敷金及び保証金の回収による収入	377,118	303,005
敷金及び保証金の差入による支出	△322,596	△71,946
その他	10,689	10,420
投資活動によるキャッシュ・フロー	△446,019	△384,996

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△999,290	4,250
長期借入れによる収入	2,900,000	2,200,000
長期借入金の返済による支出	△1,436,114	△1,478,716
ストックオプションの行使による収入	1,260	22,837
リース債務の返済による支出	△611,378	△888,593
割賦債務の返済による支出	—	△1,117
配当金の支払額	△180,742	△180,915
その他	—	△18
財務活動によるキャッシュ・フロー	△326,264	△322,274
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△282,236	2,775,871
現金及び現金同等物の期首残高	909,312	627,075
現金及び現金同等物の期末残高	※1 627,075	※1 3,402,947

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数

2社

連結子会社の名称

株式会社トップブックス

株式会社グランセナフットボールクラブ

(2) 主要な非連結子会社の名称

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と同じであります。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(ロ) たな卸資産

商品 主として売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年～34年

工具、器具及び備品 5年～10年

(ロ) 無形固定資産

ソフトウェア(自社利用)

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(ニ) 長期前払費用

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(ハ) 役員退職慰労引当金

当社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

なお、平成17年4月に役員退職慰労金内規の改正を行い、平成16年11月以降の役員退職慰労金の新規積立を停止しております。そのため、平成16年11月以降の役員退職慰労引当金の新たな繰入れは行っておりません。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、平成20年4月に退職給与規程の改正を行い、当社及び連結子会社1社は退職一時金制度から確定拠出年金制度へ移行しております。本移行においては退職一時金を確定拠出年金へ移管していないため、移行時の在籍従業員に対する退職一時金に係る退職給付に係る負債を計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

金利スワップを実施し、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) 金利スワップ

(ヘッジ対象) 借入金の利息

(ハ) ヘッジ方針

当社は借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「協賛金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

この結果、前連結会計年度の連結財務諸表において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた32,101千円は、「協賛金収入」8,975千円、「雑収入」23,125千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 債務の担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年10月31日)	当連結会計年度 (平成27年10月31日)
建物及び構築物	180,517千円	180,829千円
土地	465,017千円	465,017千円
計	645,535千円	645,847千円

上記に対応する債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年10月31日)	当連結会計年度 (平成27年10月31日)
買掛金	30,000千円	30,000千円
長期借入金	600,000千円	600,000千円
計	630,000千円	630,000千円

※2 国庫補助金受入

当連結会計年度において、国庫補助金等受入により、構築物15,615千円の圧縮記帳を行いました。連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

(連結損益計算書関係)

※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額（△は戻入額）が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)
	△5,881千円	63,690千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)
給料及び手当	3,291,215千円	3,245,288千円
賞与引当金繰入額	45,000千円	60,000千円
退職給付費用	30,335千円	29,182千円
減価償却費	874,925千円	828,716千円
不動産賃借料	2,586,415千円	2,540,560千円

※3 減損損失

前連結会計年度(自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所
店舗	建物及び構築物 工具、器具及び備品 リース資産	東京都台東区 他13店舗

当社グループは、主として店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度においては、収益性が著しく低下した以下の資産について、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失821,145千円として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳は、建物及び構築物406,606千円、工具、器具及び備品6,966千円、リース資産407,572千円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュフローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を0円として評価しております。

当連結会計年度(自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	13,786千円	△9,651 千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	13,786千円	△9,651 千円
税効果額	△4,877千円	3,092 千円
その他有価証券評価差額金	8,909千円	△6,558 千円
その他の包括利益合計	8,909千円	△6,558 千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,688,000	—	—	12,688,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	683,545	—	3,500	680,045

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少は、ストックオプションの行使による減少3,500株であります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成19年第1回 ストックオプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	6,932
	平成20年第1回 ストックオプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	5,397
合計			—	—	—	—	12,329

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年12月5日 取締役会	普通株式	90,033	7.5	平成25年10月31日	平成25年12月27日
平成26年6月5日 取締役会	普通株式	90,033	7.5	平成26年4月30日	平成26年7月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年12月4日 取締役会	普通株式	利益剰余金	90,059	7.5	平成26年10月31日	平成27年1月5日

当連結会計年度(自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,688,000	—	—	12,688,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少(注1)	当連結会計年度末
普通株式(株)	680,045	—	76,563	603,482

(注)1 普通株式の自己株式の株式数の減少は、ストックオプションの行使による減少76,563株であります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成19年第1回ストックオプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	4,512
	平成20年第1回ストックオプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	3,736
合計			—	—	—	—	8,249

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年12月4日取締役会	普通株式	90,059	7.5	平成26年10月31日	平成27年1月5日
平成27年6月4日取締役会	普通株式	90,633	7.5	平成27年4月30日	平成27年7月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年12月4日取締役会	普通株式	利益剰余金	90,633	7.5	平成27年10月31日	平成27年12月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の年度末残高と連結貸対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)
現金及び預金勘定	637,075 千円	3,412,947 千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△10,000 千円	△10,000 千円
現金及び現金同等物	627,075 千円	3,402,947 千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

主として、店舗設備 (建物及び構築物、工具、器具及び備品) であります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引 (借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成26年10月31日)	当連結会計年度 (平成27年10月31日)
1年内	2,223,462千円	1,961,869千円
1年超	15,638,892千円	14,315,766千円
合計	17,862,354千円	16,277,635千円

3 オペレーティング・リース取引 (貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成26年10月31日)	当連結会計年度 (平成27年10月31日)
1年内	7,509千円	2,906千円
1年超	2,906千円	—
合計	10,415千円	2,906千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については、設備投資計画に従って、銀行借入により調達しており、一時的な余剰資金の運用については安全性の高い金融資産で運用しております。また、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施し、支払利息の固定化を実施しております。なお、金利スワップの期末残高はありません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金、未収入金、敷金及び保証金は、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式と債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

短期借入金、長期借入金及びリース債務は、運転資金及び設備投資に必要な資金調達を目的としたものであります。そのうち一部は資金調達に係る金利リスク及び流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

売掛金、未収入金、敷金及び保証金について、管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る金利リスク及び流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

資金調達時には、金利の変動動向の確認または他の金融機関との金利比較を行っております。また、各部署からの報告に基づき管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次の通りであります。

なお、時価を把握することが極めて困難であると認められるものについては(注)2のとおりであり、次表には含めておりません。

前連結会計年度(平成26年10月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	637,075	637,075	—
(2)売掛金	195,980	195,980	—
(3)未収入金	334,877	334,877	—
(4)投資有価証券	104,840	104,840	—
(5)敷金及び保証金	3,765,730	3,302,353	△463,376
資産計	5,038,504	4,575,127	△463,376
(1)買掛金	3,625,181	3,625,181	—
(2)短期借入金	1,545,750	1,545,750	—
(3)未払法人税等	40,380	40,380	—
(4)未払金	508,417	508,417	—
(5)長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)	5,800,329	5,635,715	△164,614
(6)リース債務(1年以内に返済予定のものを含む)	4,279,042	4,476,404	197,362
(7)長期未払金(1年以内に返済予定のものを含む)	743,373	734,895	△8,477
(8)長期預り敷金保証金	104,829	97,894	△6,935
負債計	16,647,303	16,664,638	17,335

当連結会計年度(平成27年10月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	3,412,947	3,412,947	—
(2)売掛金	210,700	210,700	—
(3)未収入金	309,322	309,322	—
(4)投資有価証券	297,189	297,189	—
(5)敷金及び保証金	3,560,604	3,210,391	△350,213
資産計	7,790,763	7,440,550	△350,213
(1)買掛金	4,983,394	4,983,394	—
(2)短期借入金	1,550,000	1,550,000	—
(3)未払法人税等	298,965	298,965	—
(4)未払金	840,136	840,136	—
(5)長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)	6,521,613	6,366,021	△155,591
(6)リース債務(1年以内に返済予定のものを含む)	5,291,481	5,470,936	179,455
(7)長期未払金(1年以内に返済予定のものを含む)	244,605	235,966	△8,638
(8)長期預り敷金保証金	111,934	106,628	△5,305
負債計	19,842,130	19,852,049	9,919

(注)1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項
(資産)

(1)現金及び預金、(2)売掛金、及び(3)未収入金

すべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券のうち、市場性のある株式等については取引所の相場によっており、債券等は公表されている参考価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係) 注記をご参照ください。

(5) 敷金及び保証金

将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値によっております。

(負債)

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等及び(4) 未払金

すべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定される方法によっております。

(6) リース債務(1年以内に返済予定のものを含む)

元利金の合計を、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

(7) 長期未払金(1年以内に返済予定のものを含む)

長期未払金は割賦支払の未払金で、元利金の合計を、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

(8) 長期預り敷金保証金

将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成26年10月31日	平成27年10月31日
非上場株式	7,207	7,177

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3 満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成26年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	10,000	—	—	—
売掛金	195,980	—	—	—
未収入金	334,877	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(債券)	—	—	—	104,840
敷金及び保証金	570,939	1,128,261	617,446	1,449,083
合計	1,111,798	1,128,261	617,446	1,553,923

当連結会計年度(平成27年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	10,000	—	—	—
売掛金	210,700	—	—	—
未収入金	309,322	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(債券)	—	—	—	100,000
敷金及び保証金	541,181	1,009,140	719,089	1,291,192
合計	1,071,204	1,009,140	719,089	1,391,192

4 長期借入金、リース債務及び長期未払金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成26年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,545,750	—	—	—	—	—
長期借入金	1,311,206	1,263,319	910,178	808,792	677,620	829,214
リース債務	652,742	594,138	494,355	361,906	260,995	1,914,904
長期未払金	698,810	16,872	14,068	9,131	4,491	—
合計	4,208,508	1,874,329	1,418,601	1,179,829	943,106	2,744,118

当連結会計年度(平成27年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,550,000	—	—	—	—	—
長期借入金	1,672,458	1,305,014	1,180,756	1,081,024	933,041	349,320
リース債務	1,077,466	985,698	654,126	322,534	227,373	2,024,282
長期未払金	142,512	63,933	29,162	7,961	1,035	—
合計	4,442,436	2,354,645	1,864,045	1,411,520	1,161,449	2,373,602

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成26年10月31日)

区別	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	998	951	47
② 債券	100,110	100,000	110
③ その他	—	—	—
小計	101,108	100,951	157
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	3,732	3,942	△210
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	3,732	3,942	△210
合計	104,840	104,893	△53

当連結会計年度(平成27年10月31日)

区別	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	6,778	4,893	1,884
② 債券	101,600	100,000	1,600
③ その他	—	—	—
小計	108,378	104,893	3,484
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	—	—	—
② 債券	—	—	—
③ その他	188,811	202,000	△13,188
小計	188,811	202,000	△13,188
合計	297,189	306,893	△9,704

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)

区別	売却額 (千円)	売却益の合計 (千円)	売却損の合計 (千円)
① 株式	35,000	35,000	—
③ その他	—	—	—
合計	35,000	35,000	—

当連結会計年度(自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)

区別	売却額 (千円)	売却益の合計 (千円)	売却損の合計 (千円)
① 株式	—	—	—
③ その他	104,973	5,350	△220
合計	104,973	5,350	△220

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社1社は、平成20年4月に退職一時金制度から確定拠出年金制度へ移行しております。

なお、移行時の退職一時金は確定拠出年金へ移管していないため、移行時の在籍従業員に対する退職一時金に係る退職給付に係る負債を計上しております。

当社及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	100,827	千円
退職給付の支払額	△7,037	千円
退職給付に係る負債の期末残高	93,790	千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	93,790	千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	93,790	千円

退職給付に係る負債	93,790	千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	93,790	千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 — 千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社1社の確定拠出制度への要拠出額は、27,952千円でありました。

当連結会計年度(自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社1社は、平成20年4月に退職一時金制度から確定拠出年金制度へ移行しております。

なお、移行時の退職一時金は確定拠出年金へ移管していないため、移行時の在籍従業員に対する退職一時金に係る退職給付に係る負債を計上しております。

当社及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	93,790	千円
退職給付の支払額	△7,453	千円
退職給付に係る負債の期末残高	86,337	千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	86,337	千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	86,337	千円

退職給付に係る負債	86,337	千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	86,337	千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	—	千円
----------------	---	----

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社1社の確定拠出制度への要拠出額は、28,167千円でありました。

(ストック・オプション等関係)

1. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	11,518千円	3,632千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年第1回ストック・オプション
会社名	提出会社
決議年月日	平成18年1月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 (注)1
株式の種類及び付与数	普通株式 6,800株 (注)1 (注)2
付与日	平成18年1月27日
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
権利行使条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から5年間に限り新株予約権を行使できる。 ②前記①に関わらず、新株予約権者は以下のa.、b. に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 a. 平成33年1月31日に至るまでに新株予約権者が権利行使日を迎えなかった場合には平成33年2月1日より行使できるものとする。 b. 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合には、当該承認日の翌日から30日間とする。 ③新株予約権の一部行使はできないものとする。 ④新株予約権者の相続人による行使は認めない。 ⑤その他細目については、本定時株主総会決議及び今後の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成18年1月27日～平成38年1月31日

(注) 1 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成27年10月31日現在の人数、株式数を記載しております。

2 株式数に換算して記載しております。

	平成19年第1回ストック・オプション
会社名	提出会社
決議年月日	平成19年1月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 (注)1
株式の種類及び付与数	普通株式 6,900株 (注)1 (注)2
付与日	平成19年2月1日
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
権利行使条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から5年間に限り新株予約権を行使できる。 ②前期①に関わらず、本新株予約権者は以下のa、bに定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 a. 平成34年1月31日に至るまでに新株予約権者が権利行使日を迎えなかった場合には平成34年2月1日より行使できるものとする。 b. 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合には、当該承認日の翌日から30日間とする。 ③新株予約権の一部行使はできないものとする。 ④新株予約権者の相続人による行使は認めない。 ⑤その他細目については、平成19年1月26日定時株主総会決議及び取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年2月1日～平成39年1月31日

- (注) 1 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成27年10月31日現在の人数、株式数を記載しております。
 2 株式数に換算して記載しております。

	平成20年第1回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成20年1月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 (注)1
株式の種類及び付与数	普通株式 10,800株 (注)1 (注)2
付与日	平成20年4月10日
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
権利行使条件	①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から5年間に限り新株予約権を行使できる。 ②前期①に関わらず、本新株予約権者は以下のa、bに定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 a. 平成35年1月31日に至るまでに新株予約権者が権利行使日を迎えなかった場合には平成35年2月1日より行使できるものとする。 b. 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合には、当該承認日の翌日から30日間とする。 ③新株予約権の一部行使はできないものとする。 ④新株予約権者の相続人による行使は認めない。 ⑤その他細目については、第23回定時株主総会決議及び取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年4月10日～平成40年1月31日

- (注) 1 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成27年10月31日現在の人数、株式数を記載しております。
 2 株式数に換算して記載しております。
 3 退任後も権利を喪失していない者を、退任時の区分に含めております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成27年10月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年1月26日	平成19年1月26日	平成20年1月25日	平成20年1月25日
権利確定前				
前連結会計年度末(株)	11,500	10,600	15,600	
付与(株)				
失効(株)				
権利確定(株)	4,700	3,700	4,800	
未確定残(株)	6,800	6,900	10,800	
権利確定後				
前連結会計年度末(株)				40,000
権利確定(株)	4,700	3,700	4,800	
権利行使(株)	4,700	3,700	4,800	38,700
失効(株)				1,300
未行使残(株)	—	—	—	—

会社名	提出会社
決議年月日	平成20年1月25日
権利確定前	
前連結会計年度末(株)	
付与(株)	
失効(株)	
権利確定(株)	
未確定残(株)	
権利確定後	
前連結会計年度末(株)	68,800
権利確定(株)	
権利行使(株)	24,700
失効(株)	44,100
未行使残(株)	—

②単価情報

決議年月日	平成18年1月26日	平成19年1月26日	平成20年1月25日	平成20年1月25日
権利行使価額(円)	1	1	1	360
行使時平均株価(円)	499	499	499	498
付与日における 公正な評価単価(円)	—	654	346	80

決議年月日	平成20年1月25日
権利行使価額(円)	360
行使時平均株価(円)	498
付与日における 公正な評価単価(円)	80

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年10月31日)	当連結会計年度 (平成27年10月31日)
(繰延税金資産)		
役員退職慰労引当金	24,156千円	20,178千円
賞与引当金	15,921千円	19,698千円
未払事業税	5,063千円	22,207千円
退職給付に係る負債	33,183千円	27,679千円
未払事業所税	15,247千円	13,176千円
貸倒引当金	99千円	128千円
減損損失	339,206千円	279,217千円
減価償却費	86,454千円	93,853千円
資産除去債務	165,717千円	152,762千円
株式報酬費用	7,441千円	2,644千円
繰越欠損金	48,598千円	34,007千円
その他	8,795千円	11,829千円
繰延税金資産小計	749,886千円	677,383千円
評価性引当額	△80,250千円	△61,268千円
繰延税金資産合計	669,635千円	616,115千円
(繰延税金負債)		
建設協力金に係る割引計算額	△32,831千円	△29,417千円
資産除去費用	△65,134千円	△54,638千円
繰延税金負債合計	△97,966千円	△84,056千円
繰延税金資産の純額	571,669千円	532,058千円

平成26年10月31日現在の繰延税金資産の総額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産……繰延税金資産	41,010千円
固定資産……繰延税金資産	530,658千円

平成27年10月31日現在の繰延税金資産の総額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産……繰延税金資産	57,396千円
固定資産……繰延税金資産	474,662千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年10月31日)	当連結会計年度 (平成27年10月31日)
法定実効税率	37.8%	35.4%
(調整)		
住民税均等割	△4.8%	4.5%
評価性引当額の増減	△0.4%	△2.5%
交際費等	△0.7%	1.1%
のれん償却額	△3.6%	—
修正申告による影響額	△2.4%	—
繰越欠損金の期限切れ	—	1.6%
税率変更による期末繰延資産の減額修正	△0.8%	8.4%
その他	△0.7%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.4%	48.5%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、当社及び国内連結子会社の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.38%から、平成27年11月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.83%に、平成28年11月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.06%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は52,758千円減少し、法人税等調整額が52,435千円、その他有価証券評価差額金が322千円、それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

主として、蔦屋書店事業における店舗の不動産賃貸借契約に関する原状回復義務等であります。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から賃貸借契約期間の満了日までと見積り、各債務の認識時点における合理的な割引率(0.275%~2.095%)を使用して計算しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)
期首残高	432,888千円	468,394千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	35,425千円	3,090千円
時の経過による調整額	7,555千円	7,617千円
その他増減額(△は減少)	△7,474千円	△2,614千円
期末残高	468,394千円	476,488千円

(賃貸等不動産関係)

当社では、新潟県内及びその他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸商業施設を有しております。

なお、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は主に、商品・サービス別の事業会社を置き、各事業会社は、取扱う商品・サービスについて包括的な事業戦略の立案並びに事業活動を展開しております。

したがって、事業会社を基礎とした商品・サービス別の事業セグメントから構成されており、「蔦屋書店事業」を報告セグメントとしております。

「蔦屋書店事業」は、書籍、CD・DVD、文具・雑貨等の販売およびCD・DVD等のレンタルを取扱うチェーンストアを事業展開しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	蔦屋書店事業			(注) 4	
売上高					
外部顧客に対する売上高	33,042,198	853,808	33,896,007	—	33,896,007
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	4,277	4,277	△4,277	—
計	33,042,198	858,086	33,900,285	△4,277	33,896,007
セグメント利益又は損失（△）	110,406	△11,978	98,427	69,660	168,087
セグメント資産	24,324,575	152,125	24,476,701	△74,444	24,402,256
その他の項目					
減価償却費	869,742	5,183	874,925	—	874,925
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,060,926	—	2,060,926	—	2,060,926

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、中古買取販売事業及びスポーツ関連事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去であります。

当連結会計年度(自 平成26年11月 1 日 至 平成27年10月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2 (注) 4	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	蔦屋書店事業				
売上高					
外部顧客に対する売上高	32,354,231	840,321	33,194,552	—	33,194,552
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	5,449	5,449	△5,449	—
計	32,354,231	845,770	33,200,001	△5,449	33,194,552
セグメント利益又は損失(△)	748,601	△9,882	738,719	77,346	816,066
セグメント資産	27,794,650	132,007	27,926,658	△92,914	27,833,744
その他の項目					
減価償却費	1,054,912	2,433	1,057,345	—	1,057,345
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,323,032	2,212	2,325,245	—	2,325,245

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、中古買取販売事業及びスポーツ関連事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年11月 1 日 至 平成26年10月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年11月 1 日 至 平成27年10月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年11月 1 日 至 平成26年10月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント	その他	全社・消去	合計
	蔦屋書店事業			
減損損失	821, 145	—	—	821, 145

当連結会計年度(自 平成26年11月 1 日 至 平成27年10月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年11月 1 日 至 平成26年10月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント	その他	全社・消去	合計
	蔦屋書店事業			
当期償却額	67, 401	—	—	67, 401
当期末残高	—	—	—	—

当連結会計年度(自 平成26年11月 1 日 至 平成27年10月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

１． 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前連結会計年度(自 平成25年11月 1 日 至 平成26年10月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (法人)	カルチュア・ コンビニエンス・クラブ 株式会社	大阪市 北区 (注1)	12,596	TSUTAYA、 TSUTAYAonline、 Tカード等のプラットフォームを通じてお客様に ライフスタイルを提案する企画 会社	(被所有) 直接 16.9	レンタル CD・DVD等 のフランチャイズ契約 の締結、備 品等の購入	手数料支払	2,326,144	買掛金	3,550
							手数料支払	656,456	未払金	44,588
							投資有価証券 の売却	35,000	—	—

- (注) 1 同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は東京都渋谷区南平台町16-17住友不動産渋谷ガーデン
タワー6Fにて行っております。
- 2 取引金額には消費税等は含まれておりませんが、期末残高については、消費税等が含まれております。
- 3 物品の仕入及び手数料支払については、一般の取引条件を勘案し、契約に基づいて支払っております。
- 4 関係会社株式の売買価格については、双方協議の上、決定しております。

当連結会計年度(自 平成26年11月 1 日 至 平成27年10月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (法人)	株式会社 TSUTAYA	東京都 渋谷区	10	TSUTAYA、 TSUTAYAonline、 Tカード等のプラットフォームを通じてお客様に ライフスタイルを提案する企画 会社	(被所有) 直接 16.8	レンタル CD・DVD等 のフランチャイズ契約 の締結、備 品等の購入	手数料支払	1,274,338	買掛金	197,119
							手数料支払	365,866	未払金	56,146

- (注) 1 取引金額には消費税等は含まれておりませんが、期末残高については、消費税等が含まれております。
- 2 手数料支払については、一般の取引条件を勘案し、契約に基づいて支払っております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の兄弟会社等

前連結会計年度(自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権 の所有 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (法人)が 議決権の過 半数を所有 している会 社(当該会 社の子会社 を含む)	TSUTAYA STATIONERY NETWORK(株)	東京都 渋谷区	150	文房具、生活 雑貨、事務用 品の企画開発、 販売及び卸業 務	—	文具、 電化製品、 備品等の取引	物品の 仕入	2,450,370	買掛金	341,977

(注) 1 取引金額には消費税等は含まれておりませんが、期末残高については、消費税等が含まれております。

2 物品の仕入については、一般の取引条件を勘案し、契約に基づいて支払っております。

当連結会計年度(自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)
1株当たり純資産額	564円58銭	580円50銭
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)	△43円54銭	32円37銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	—	32円27銭

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成26年10月31日)	当連結会計年度 (平成27年10月31日)
純資産の部の合計額(千円)	6,826,296	7,047,166
普通株式に係る純資産額(千円)	6,779,492	7,015,036
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	46,804	32,129
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	21,034	8,249
少数株主持分	25,770	23,880
普通株式の発行済株式数(株)	12,688,000	12,688,000
普通株式の自己株式数(株)	680,045	603,482
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式数(株)	12,007,955	12,084,518

3. 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)		
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△522,690	390,825
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△522,690	390,825
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	12,005,195	12,074,441
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)		
新株予約権(株)	—	34,935
普通株式増加数(株)	—	34,935
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成19年第2回新株予約権(平成19年1月26日定時株主総会決議)及び平成19年第3回新株予約権(平成19年3月20日取締役会決議)については、平成26年3月31日をもって権利行使期間満了により、それぞれ失効しております。	平成20年第2回新株予約権(平成20年1月25日定時株主総会決議)及び平成20年第3回新株予約権(平成20年1月25日定時株主総会決議)については、平成27年3月31日をもって権利行使期間満了により、それぞれ失効しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期末残高	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,545,750	1,550,000	0.7	—
一年以内に返済予定の長期借入金	1,311,206	1,672,458	1.0	—
一年以内に返済予定のリース債務	652,742	1,077,466	2.0	—
長期借入金(一年以内に返済予定のものを除く。)	4,489,123	4,849,155	1.0	平成28年～平成34年
リース債務(一年以内に返済予定のものを除く。)	3,626,299	4,214,014	1.8	平成28年～平成56年
その他有利子負債				
設備未払金	698,810	142,512	1.3	
長期未払金	44,563	102,093	2.7	平成28年～平成31年
合計	12,368,495	13,607,700	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 その他有利子負債「設備未払金」は、連結貸借対照表の流動負債の「その他」に含めて表示しております。
 3 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	1,305,014	1,180,756	1,081,024	933,041
リース債務	985,698	654,126	322,534	227,373
その他有利子負債				
長期未払金	63,933	29,162	7,961	1,035

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	8,965,150	17,459,586	25,218,205	33,194,552
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	262,663	487,029	457,780	754,824
四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	155,657	243,199	215,415	390,825
1 株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	12.92	20.16	17.85	32.37

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失 (△) (円)	12.92	7.25	△2.30	14.52

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年10月31日)	当事業年度 (平成27年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	632,368	3,393,321
売掛金	187,017	201,515
商品	9,151,233	9,008,695
前払費用	※1 305,047	※1 302,371
繰延税金資産	41,010	57,396
未収入金	※1 360,565	※1 318,771
その他	67,270	34,319
貸倒引当金	△15,967	△15,024
流動資産合計	10,728,545	13,301,366
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 2,643,858	※2 2,516,106
構築物	※2 317,823	※2,※3 313,757
車両運搬具	666	281
工具、器具及び備品	59,882	185,316
土地	※2 1,487,798	※2 1,583,602
リース資産	3,713,533	4,895,760
有形固定資産合計	8,223,562	9,494,825
無形固定資産		
借地権	25,900	25,900
ソフトウェア	10,722	10,064
電話加入権	12,693	12,693
無形固定資産合計	49,315	48,658
投資その他の資産		
投資有価証券	112,047	304,366
関係会社株式	48,750	48,750
出資金	200	200
関係会社長期貸付金	70,000	70,000
長期前払費用	772,006	443,304
繰延税金資産	530,658	474,662
敷金及び保証金	3,719,986	※1 3,547,019
その他	139,501	131,496
貸倒引当金	△70,000	△70,000
投資その他の資産合計	5,323,150	4,949,799
固定資産合計	13,596,029	14,493,283
資産合計	24,324,575	27,794,650

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年10月31日)	当事業年度 (平成27年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 3,621,846	※2 4,974,162
短期借入金	1,545,750	1,550,000
1年内返済予定の長期借入金	1,311,206	1,672,458
リース債務	649,131	1,076,582
資産除去債務	—	2,741
未払金	※1 500,622	※1 829,914
未払費用	28,747	31,635
未払法人税等	39,889	298,163
未払消費税等	161,572	114,264
預り金	16,237	30,489
前受収益	※1 28,561	※1 36,300
賞与引当金	45,000	60,000
設備関係未払金	698,810	142,512
流動負債合計	8,647,374	10,819,226
固定負債		
長期借入金	※2 4,489,123	※2 4,849,155
リース債務	3,601,688	4,213,943
資産除去債務	465,655	471,762
長期前受収益	—	1,470
退職給付引当金	92,217	86,337
役員退職慰労引当金	68,278	62,941
長期末払金	44,563	102,093
長期預り敷金保証金	104,829	146,934
固定負債合計	8,866,356	9,934,638
負債合計	17,513,731	20,753,864
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,007,370	2,007,370
資本剰余金		
資本準備金	2,303,691	2,303,691
資本剰余金合計	2,303,691	2,303,691
利益剰余金		
利益準備金	9,160	9,160
その他利益剰余金		
別途積立金	500,000	500,000
繰越利益剰余金	2,273,873	2,488,937
利益剰余金合計	2,783,033	2,998,097
自己株式	△304,250	△270,028
株主資本合計	6,789,844	7,039,130
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△34	△6,593
評価・換算差額等合計	△34	△6,593
新株予約権	21,034	8,249
純資産合計	6,810,844	7,040,786
負債純資産合計	24,324,575	27,794,650

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年11月 1 日 至 平成26年10月31日)	当事業年度 (自 平成26年11月 1 日 至 平成27年10月31日)
売上高	33,042,198	32,354,231
売上原価	22,561,881	21,412,651
売上総利益	10,480,317	10,941,579
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	236,948	203,190
役員報酬	181,260	165,360
給料及び手当	3,149,823	3,106,102
従業員賞与	54,640	54,716
賞与引当金繰入額	45,000	60,000
退職給付費用	30,335	29,182
役員退職慰労金	—	4,662
法定福利費	310,975	310,618
福利厚生費	189,641	189,730
支払手数料	287,652	404,614
旅費及び交通費	78,032	75,798
不動産賃借料	2,557,022	2,515,243
賃借料	23,223	15,804
減価償却費	937,143	826,282
消耗品費	153,231	143,653
修繕費	42,419	79,109
水道光熱費	671,978	660,918
租税公課	141,616	143,042
その他	1,278,967	1,204,948
販売費及び一般管理費合計	※1 10,369,911	※1 10,192,977
営業利益	110,406	748,601
営業外収益		
受取利息	29,925	31,904
受取地代家賃	69,420	78,170
協賛金収入	8,975	32,008
原子力立地給付金	23,508	7,634
雑収入	40,987	39,173
営業外収益合計	※1 172,816	※1 188,891
営業外費用		
支払利息	164,768	178,031
営業外費用合計	164,768	178,031
経常利益	118,453	759,461

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	当事業年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	35,000	—
新株予約権戻入益	11,518	3,632
特別利益合計	46,518	3,632
特別損失		
減損損失	821,145	—
関係会社貸倒引当金繰入額	85,687	—
関係会社株式評価損	45,000	—
リース解約損	25,000	—
特別損失合計	976,833	—
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△811,861	763,093
法人税、住民税及び事業税	106,164	322,382
法人税等調整額	△275,998	42,703
法人税等合計	△169,834	365,085
当期純利益又は当期純損失 (△)	△642,027	398,007

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	2,007,370	2,303,691	2,303,691	9,160	500,000	3,095,991	3,605,151
当期変動額							
剰余金の配当						△180,066	△180,066
当期純損失(△)						△642,027	△642,027
自己株式の処分						△24	△24
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△822,118	△822,118
当期末残高	2,007,370	2,303,691	2,303,691	9,160	500,000	2,273,873	2,783,033

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△305,814	7,610,398	△8,943	△8,943	32,832	7,634,287
当期変動額						
剰余金の配当		△180,066				△180,066
当期純損失(△)		△642,027				△642,027
自己株式の処分	1,564	1,540				1,540
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			8,909	8,909	△11,798	△2,889
当期変動額合計	1,564	△820,553	8,909	8,909	△11,798	△823,442
当期末残高	△304,250	6,789,844	△34	△34	21,034	6,810,844

当事業年度(自 平成26年11月 1 日 至 平成27年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	2,007,370	2,303,691	2,303,691	9,160	500,000	2,273,873	2,783,033
当期変動額							
剰余金の配当						△180,693	△180,693
当期純利益						398,007	398,007
自己株式の処分						△2,250	△2,250
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	215,064	215,064
当期末残高	2,007,370	2,303,691	2,303,691	9,160	500,000	2,488,937	2,998,097

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△304,250	6,789,844	△34	△34	21,034	6,810,844
当期変動額						
剰余金の配当		△180,693				△180,693
当期純利益		398,007				398,007
自己株式の処分	34,221	31,970				31,970
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			△6,558	△6,558	△12,784	△19,343
当期変動額合計	34,221	249,285	△6,558	△6,558	△12,784	229,942
当期末残高	△270,028	7,039,130	△6,593	△6,593	8,249	7,040,786

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品 売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）ただし、リサイクル商品は総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10年～34年
----	---------

構築物	10年～20年
-----	---------

工具、器具 及び備品	5年～10年
---------------	--------

(2) 無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(4) 長期前払費用

定額法

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき算出しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、平成20年4月に退職給与規程の改正を行い、退職一時金制度から確定拠出年金制度へ移行しております。本移行においては退職一時金を確定拠出年金へ移管していないため、移行時の在籍従業員に対する退職一時金に係る退職給付引当金を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

なお、平成17年4月に役員退職慰労金内規の改正を行い、平成16年11月以降の役員退職慰労金の新規積立を停止しております。そのため、平成16年11月以降の役員退職慰労引当金の新たな繰入れは行っておりません。

4 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップを実施し、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) 金利スワップ

(ヘッジ対象) 借入金の利息

(3) ヘッジ方針

当社は借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

前事業年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「協賛金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた49,963千円は、「協賛金収入」8,975千円、「雑収入」40,987千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	当事業年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)
短期金銭債権	34,969千円	17,329千円
短期金銭債務	6,358千円	6,405千円
長期金銭債務	—	35,000千円

※2 債務の担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年10月31日)	当事業年度 (平成27年10月31日)
建物	175,469千円	176,320千円
構築物	5,048千円	4,508千円
土地	465,017千円	465,017千円
計	645,535千円	645,847千円

上記に対応する債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年10月31日)	当事業年度 (平成27年10月31日)
買掛金	30,000千円	30,000千円
長期借入金	600,000千円	600,000千円
計	630,000千円	630,000千円

※3 国庫補助金受入

当事業年度において、国庫補助金等受入により、構築物15,615千円の圧縮記帳を行いました。連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	当事業年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)
販売費及び一般管理費	14,597千円	9,723千円
営業外収益	70,569千円	79,319千円

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額48,750千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額48,750千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年10月31日)	当事業年度 (平成27年10月31日)
(繰延税金資産)		
役員退職慰労引当金	24,156千円	20,178千円
賞与引当金	15,921千円	19,698千円
未払事業税	5,063千円	22,207千円
退職給付引当金	32,626千円	27,679千円
未払事業所税	14,692千円	12,661千円
貸倒引当金	30,415千円	27,258千円
減損損失	339,206千円	279,217千円
減価償却費	86,454千円	93,821千円
資産除去債務	164,749千円	152,125千円
株式報酬費用	7,441千円	2,644千円
関係会社株式評価損	15,921千円	14,427千円
その他	8,795千円	11,829千円
繰延税金資産小計	745,443千円	683,750千円
評価性引当額	△76,968千円	△67,694千円
繰延税金資産合計	668,474千円	616,056千円
(繰延税金負債)		
建設協力金に係る割引計算額	△31,913千円	△29,417千円
資産除去費用	△64,892千円	△54,580千円
繰延税金負債合計	△96,805千円	△83,997千円
繰延税金資産の純額	571,669千円	532,058千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年10月31日)	当事業年度 (平成27年10月31日)
法定実効税率	37.8%	35.4%
(調整)		
住民税均等割	△4.0%	4.3%
評価性引当額の増減	△5.8%	△1.2%
交際費等	△0.6%	1.1%
のれん償却額	△3.1%	—
修正申告による影響額	△2.0%	—
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	△0.7%	7.8%
その他	△0.7%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.9%	47.8%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する当事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、当社の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.38%から、平成27年11月1日に開始する当事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.83%に、平成28年11月1日に開始する当事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.06%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は52,758千円減少し、法人税等調整額が52,435千円、その他有価証券評価差額金が322千円、それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産							
建物	4,883,027	88,838	2,018	4,969,847	2,453,741	215,828	2,516,106
構築物	1,046,734	35,384	—	1,082,119	768,361	39,450	313,757
車両運搬具	12,841	—	6,995	5,846	5,564	175	281
工具、器具及び備品	632,444	173,792	22,594	783,642	598,325	25,763	185,316
土地	1,487,798	95,812	8	1,583,602	—	—	1,583,602
リース資産	5,927,384	1,926,644	144,033	7,709,995	2,814,235	744,417	4,895,760
有形固定資産計	13,990,231	2,320,472	175,650	16,135,053	6,640,228	1,025,635	9,494,825
無形固定資産							
借地権	25,900	—	—	25,900	—	—	25,900
ソフトウェア	15,711	2,560	1,324	16,947	6,882	3,217	10,064
電話加入権	12,693	—	—	12,693	—	—	12,693
無形固定資産計	54,304	2,560	1,324	55,540	6,882	3,217	48,658
長期前払費用	1,999,779	43,579	1,505,265	538,093	94,789	345,229	443,304

- (注) 1 工具、器具及び備品の増加の主な要因は、佐渡佐和田店、八王子みなみ野店及び港北ミナモ店の什器取得によるものであります。
- 2 リース資産の増加の主な要因は、茂原店の開店及びレンタル商品の取得によるものであります。
- 3 長期前払費用の減少の主な要因は、レンタル商品の償却終了によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	85,967	15,024	15,967	85,024
賞与引当金	45,000	60,000	45,000	60,000
役員退職慰労引当金	68,278	—	5,337	62,941

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	11月1日から10月31日まで
定時株主総会	1月中
基準日	10月31日
剰余金の配当の基準日	4月30日、10月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行います。ただし、やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載いたします。 公告掲載URL http://www.topculture.co.jp
株主に対する特典	(注) 2

(注) 1 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- ①会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ②会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ③株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

2 株主優待制度を実施しております。株主優待の方法は次のとおりとなります。

平成27年10月31日現在の当社株主名簿に記載されている株主様を対象に、T S U T A Y Aギフト券を以下の基準に従って贈呈させていただきます。

①贈呈基準

保有株式数	保有年数1年未満	保有年数1年以上
500株以上1,500株未満	2枚	3枚
1,500株以上	4枚	6枚

(注) 保有年数1年以上とは、以下の条件を両方とも満たしている状態を指します。

- ・4月末及び10月末の株主名簿に同一の株主番号で連続3回以上掲載されていること。
- ・上記の記載期間において保有株式数が常に贈呈の基準を満たしていること。

②贈呈方法

株主優待については、12月末頃に「定時株主総会招集ご通知」に同封してご案内いたします。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第30期（自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日）

平成27年1月19日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第30期（自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日）

平成27年1月19日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び四半期報告書の確認書

第31期第1四半期（自 平成26年11月1日 至 平成27年1月31日）

平成27年3月16日 関東財務局長に提出

第31期第2四半期（自 平成27年2月1日 至 平成27年4月30日）

平成27年6月12日 関東財務局長に提出

第31期第3四半期（自 平成27年5月1日 至 平成27年7月31日）

平成27年9月11日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成27年1月22日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書

平成27年1月29日 関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書（上記(4)企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書の訂正報告書）

平成27年2月2日 関東財務局長に提出

(6) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第30期（自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日）

平成27年9月15日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年1月13日

株式会社トップカルチャー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 五十幡理一郎 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 若松大輔 ㊞

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トップカルチャーの平成26年11月1日から平成27年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トップカルチャー及び連結子会社の平成27年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社トップカルチャーの平成27年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社トップカルチャーが平成27年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年1月13日

株式会社トップカルチャー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 五十幡理一郎 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 若松大輔 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トップカルチャーの平成26年11月1日から平成27年10月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トップカルチャーの平成27年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。